

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和8年			令和7年	前年同期比(件)
	6月件数	1～5月累計	1～6月累計	1～6月累計	
全認知件数	44	191	235	181	54
凶悪犯	1	1	2	4	-2
粗暴犯	5	20	25	16	9
窃盗犯	28	108	136	101	35
侵入盗犯	1	8	9	6	3
空き巣	0	1	1	0	1
その他	1	7	8	6	2
乗り物盗	6	41	47	39	8
自転車	1	24	25	23	2
オートバイ	4	16	20	11	9
自動車	1	1	2	5	-3
非侵入窃盗	21	59	80	56	24
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	2	4	6	6	0
車上ねらい	1	1	2	1	1
自動販売機ねらい	0	2	2	1	1
その他	18	52	70	48	22
知能犯	6	51	57	33	24
詐欺	6	48	54	33	21
その他	0	3	3	0	3
風俗犯	1	1	2	4	-2
その他の刑法犯	3	10	13	23	-10
占有離脱物横領	0	2	2	0	2

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗り物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和8年6月末現在(暫定値) 25,935件(前年同期比 +2,246件、+9.5%)
------------	---

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(1月から6月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	93	55
窃盗犯	59	27

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から6月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	99	+44	36	39
死者	0	-1		
負傷者	114	+51		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和8年1月から6月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	1,538	135億円
オレオレ詐欺	572	48億円
預貯金詐欺	104	8700万円
架空料金請求詐欺	144	3億6000万円
融資保証金詐欺	8	210万円
還付金詐欺	116	2億8000万円
その他の手口	60	6億8000万円
キャッシュカード詐欺盗	40	2500万円
SNS型投資詐欺	313	50億円
SNS型ロマンス詐欺	181	23億円

栄区内における令和8年1月から6月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	34	3億1000万円
オレオレ詐欺	9	1億4000万円
預貯金詐欺	0	0
架空料金請求詐欺	4	1800万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	4	480万
その他の手口	2	270万
キャッシュカード詐欺盗	0	0
SNS型投資詐欺	14	1億4000万円
SNS型ロマンス詐欺	1	330万円

- (1) 自転車盗の被害状況(1～6月:25件)
 昼間帯(7～19時):8件
 駐輪場内:19件
 無施錠:15件
 スポーツタイプ:10件、軽快車:6件、電動付:2件

- (2) 神奈川県警では、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて公式アプリ「かながわポリス」をリリースしました。

「かながわポリス」には、
 ・「ピーガルくん安全メール」
 ・「犯罪・特殊詐欺情報」
 ・「痴漢撃退機能」
 ・「防犯ブザー機能」
 など、様々な機能があります。



- (3) 国際電話番号や詐欺の電話番号をブロックする、警察庁推薦のアプリ「特殊詐欺対策アプリ」をスマホにダウンロードしましょう。

・ダウンロード、利用料は無料です。



- (4) 横断歩道における歩行者優先「KEEP38プロジェクト」

「KEEP38(キープさんはち)プロジェクト」とは、運転者が、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを正しく理解し、その遵守を表明して模範運転をすることにより、歩行者優先の機運を高めて安全運転の促進を図り、県内における横断歩行者が被害に遭う交通事故の撲滅を目指す取組です。

本プロジェクトは、令和2年10月に埼玉県警察が取組を開始し、令和7年10月から、神奈川県でも、主に事業用自動車(緑色や黒色のナンバープレート)の運転者の方を対象として、本プロジェクトのシンボルマークを車両に貼付していただき、本取組を推進することとしています。

個人で参加される方も多くいらっしゃいます。

詳しくは警察署、もしくは県警察ホームページをご覧ください。



※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、6月末まで)

[illegible]

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元 大 橋	元 大 橋 1 丁 目								2	1	3
	元 大 橋 2 丁 目						1		1	1	3
	中 野 町					2				1	3
	若 竹 町								1		1
	柏 陽						1			1	2
	鍛 冶 ケ 谷 1 丁 目					1				4	5
	鍛 冶 ケ 谷 2 丁 目					2			1	1	4
	鍛 冶 ケ 谷 町										0
元大橋・庄戸	上 郷 町						3		4	7	14
上 郷・庄 戸	野 七 里 1 丁 目								2		2
庄 戸	野 七 里 2 丁 目										0
	庄 戸 1 丁 目										0
	庄 戸 2 丁 目										0
	庄 戸 3 丁 目		1								1
	庄 戸 4 丁 目								2		2
	庄 戸 5 丁 目										0
	東 上 郷 町									1	1
	長 倉 町									2	2
豊 田	本 郷 台 1 丁 目								2		2
	本 郷 台 2 丁 目								1		1
	本 郷 台 3 丁 目								1	1	2
	本 郷 台 4 丁 目								2		2
	本 郷 台 5 丁 目				1				1		2
	飯 島 町					4	1	1	5	20	31
	長 沼 町								4	3	7
	金 井 町										0
合 計		1	1	0	2	20	25	2	54	130	235

栄区内の火災・救急状況について

区連会7月定例会資料
令和8年7月21日
栄 消 防 署

火災情報

令和8年6月30日現在

栄 区 内						横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況						火 災 発 生 状 況				
年 別		令和8年		令和7年	増△減	年 別		令和8年	令和7年	増△減
		6月	累計							
件 数		2	13	6	7	件 数		377	412	△ 35
火 災 種 別	建 物	0	10	4	6	火 災 種 別	建 物	243	267	△ 24
	林 野	0	0	0	0		林 野	1	0	1
	車 両	0	0	1	△ 1		車 両	27	25	2
	船 舶	0	0	0	0		船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0	0		航 空 機	0	0	0
	そ の 他	2	3	1	2		そ の 他	106	120	△ 14
損 害	焼損床面積	0	225	37	188	損 害	焼損床面積	3,710	3,258	452
	死 者	0	2	1	1		死 者	13	14	△ 1
	負 傷 者	0	1	5	△ 4		負 傷 者	60	64	△ 4

主 な 出 火 原 因					主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和8年	令和7年	増△減		種 別	令和8年	令和7年	増△減
1	たばこ	4	2	2	1	放火（疑い含む）	74	83	△ 9
2	こんろ	3	0	3	2	たばこ	57	68	△ 11
3	ストーブ	1	1	0	3	電気機器	56	45	11
4	電気機器	1	0	1	4	こんろ	35	53	△ 18
5	その他（不明を含む）	4	2	2	5	配線器具	24	22	2

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 *（ ）内の数字は今月分						
豊田地区	2		(1)	本郷第三地区	3	
笠間地区	1			上郷西地区	2	
小菅ヶ谷地区	1			上郷東地区	0	
本郷中央地区	3			連合未加入	0	
合 計					12	

6月中の火災

【6月1日 14:15 鍛冶ヶ谷二丁目】JR根岸線の線路敷内において雑草30㎡焼損

【6月8日 1:00 飯島町】共同住宅敷地内において、ごみ収集箱及び内部のごみをそれぞれ若干焼損

救急情報

令和8年6月30日現在

栄 区 内				
救 急 状 況				
年 別	令和 8 年		令和 7 年	増△減
	6月	累計		
件 数	598	3,534	3,889	△ 355
急 病	435	2,520	2,891	△ 371
交通 事故	29	110	101	9
一 般 負 傷	102	711	706	5
そ の 他	32	193	191	2

横 浜 市 内				
救 急 状 況				
年 別	令和 8 年		令和 7 年	増△減
	6月	累計		
件 数	115,599	120,415	△ 4,816	
急 病	79,101	84,106	△ 5,005	
交通 事故	4,112	4,261	△ 149	
一 般 負 傷	22,098	22,026	72	
そ の 他	10,288	10,022	266	

熱中症に注意しましょう !!

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する「慣れ」などが影響して起こります。気温がそれほど高なくても、「湿度が高い」、「風が弱い」日は要注意！！
また、体が暑さに慣れていないときも注意が必要です。



【熱中症予防のポイント】

- ☐ こまめな水分補給を。
→ のどが渇く前に、水分・塩分を補給しましょう。
- ☐ エアコンや扇風機の上手な活用を。
→ 部屋の温度をチェックしながら、我慢せず冷房を活用しましょう。
- ☐ 涼しい服装、外出時には日傘や帽子を。
- ☐ 涼しい場所・施設の利用を。
- ☐ 「暑いときは無理をしない」の徹底を。

おでかけ前にチェック！！

■ 横浜メディカルダッシュボード

現在の暑さ指数や熱中症による救急搬送件数などを確認できます。



おでかけ先でチェック！



横浜市では、市内の公共施設や商業施設などを「クールシェアスポット」として開設しています。ぜひご活用ください。

※ ペンギンのロゴマークが目印です。

【お問合せ先】栄消防署総務・予防課 予防担当 ☎/FAX 892-0119

横浜市都市計画マスタープラン（地域別構想）改定に伴う 市民アンケート等の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和 7 年の横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定を踏まえ、現在、地域別構想（区プラン）の改定を進めています。区プランとは、地域ごとの特性や課題を踏まえて、将来のまちづくりの方針を示すものです。今回の改定では、2040 年のまちの姿とその実現に向けた方針を示します。改定にあたっては、素案作成前に市民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めるため、7 月末から市民アンケートやパネル展を実施します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民アンケートとパネル展の概要

（1）市民アンケートについて

今後、特に力を入れてほしいまちづくりの取組や区の魅力等をお聞かせください。
いただいたご意見は今後素案作成に活用させていただきます。（選択式 6 問程度）

回答方法：電子申請・電子メール・郵送・FAX で回答

期 間：7 月 27 日（月）～8 月 31 日（月）

※広報よこはま 8 月号（市版）はま情報にて、市民アンケート実施を掲載予定です。

※詳細は別紙チラシをご参照ください。チラシは、各区庁舎・地域ケアプラザ等にも配架予定です。

（2）パネル展について

今回の区プラン改定の背景や考え方をお知らせするために実施します。

場所：市庁舎及び各区庁舎

期間：8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

（市庁舎・区庁舎ごとに上記期間内で 1 週間程度開催予定）

※詳細は、別紙チラシに掲載の市ホームページでご案内します。

都市整備局地域まちづくり課
担当 奥村・山崎・岩谷・大串・豊島
電話：045-671-2939 /FAX 045-663-8641
メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp



まちの将来像について ご意見をお聞かせください

皆さまのご意見を今後のまちづくりの参考とするため、アンケートのご回答にぜひご協力をお願いします。



実施期間 2026年7月27日 から **8月31日まで**

回答方法 ①【推奨】電子申請システムでのご回答

② ホームページに掲載のアンケート用紙でのご回答

・電子メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp

・郵送：横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階 都市整備局地域まちづくり課

・FAX：045-663-8641

市庁舎、区庁舎でパネル展を開催しています！

アンケート用紙のダウンロード、パネル展の詳細については

横浜市 地域別構想



で検索！

01 区プランって何？

区プランは、地域ごとの特性や課題に応じた具体的なまちづくりの方針を示すものです。

改定する区プランでは、14年後の**2040年**の**まちの将来像やまちづくりの方針**を示します。

02 アンケートで何を聞きたいの？

市民の皆様が実現してほしいまちづくりのために、**特に力を入れてほしい取組やまちの魅力**などについてお聞かせください。

今回いただいたご意見を参考に素案を作成し、**今後改めてご意見を伺います。**



03 区プランのエリア設定

土地利用の特徴や、暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏や経済活動ごとに、市域を4つのエリアに分けてまちの将来像を示す**エリア別方針**と、18区ごとの魅力や特徴を踏まえたきめ細やかなまちの将来像を示す**区別計画**を作成します。

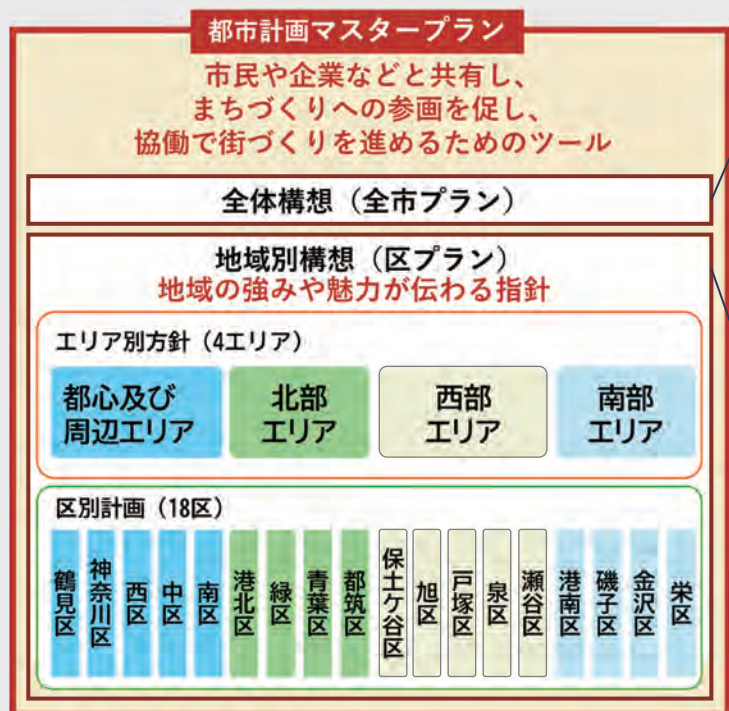


都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）の改定

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。また、市民の皆様など、まちに関わるすべての方々の「横浜をこんなまちにしたい」という思いを「まちの将来像」として共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものです。

都市計画マスタープランの構成



全体構想（全市プラン）

市域全体について、都市計画の基本的な方針を示したものです。
横浜市では令和7年5月に改定しました。



改定した全市プラン

地域別構想（区プラン）

地域の強みや魅力が伝わり、地域ごとの課題や特性に応じた具体的なまちづくりの指針です。現在の区プランは18区ごとに一冊で完結する構成ですが、今回の改定では市域を4エリアに分けたエリア別方針と18の区別計画の2部構成とします。

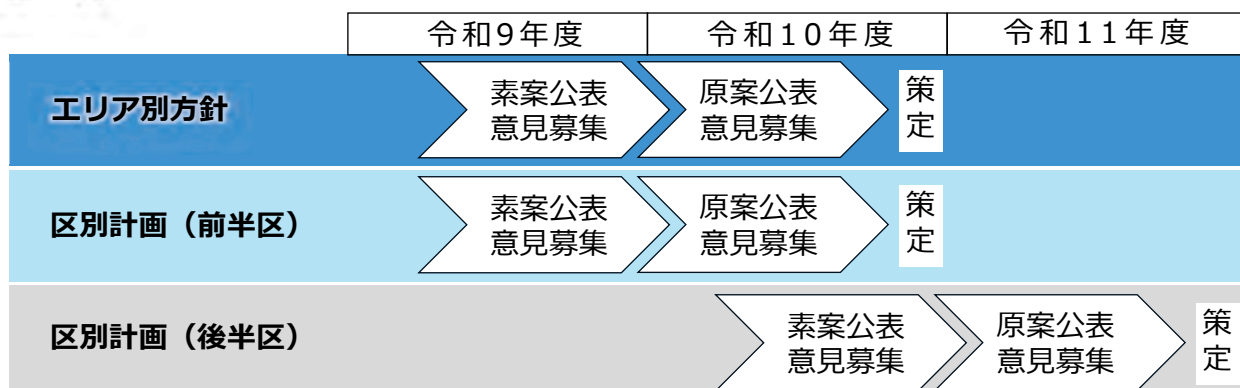


現行の区プラン

スケジュール

今回

アンケート
パネル展等



- 前半区（8区） 西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区
- 後半区（10区） 鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区

各自治会町内会 会長 様

神奈川県共同募金会栄区支会
支会長 細田 利明

赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の全戸配布について（お願い）

1 事業の趣旨

令和 8 年度共同募金運動の実施にあたり、広く市民にお知らせするため、自治会町内を通して赤い羽根共同募金「さかえ区だより（2026 年度版）」の全戸配布をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】定例会等で情報提供の上、各自治会町内会へのチラシの全戸配布についてご依頼をお願いいたします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシの全戸配布をお願いいたします。

3 赤い羽根共同募金「さかえ区だより」の概要

（1）体裁

A 4 版（両面） 1 枚

（2）内容

令和 7 年度共同募金実績及び配分実績

令和 8 年度共同募金運動への協力依頼

※2026年度版「さかえ区だより」は現在作成中のため、本通知に添付しておりません。

4 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

5 送付時期

令和 8 年 8 月下旬（「広報よこはま栄区版」9 月号と同時期）

6 配布手数料

手数料：1 部につき 2 円

手数料は、後日、各地区連合町内会自治会に振込みをさせていただきます。

事務局：

神奈川県共同募金会栄区支会
（横浜市栄区社会福祉協議会）

担当 阿江・安田（千）

電話045-894-8521/FAX 045-892-8974

メール office@sakaeku-shakyo.jp

区連会 7 月定例会資料
令和 8 年 7 月 21 日
栄 土 木 事 務 所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について【掲示の依頼】

1 事業の趣旨

いたち川の自然や安全な水辺を維持するため、今年度もクラウドファンディング型ふるさと納税を7月3日から実施しています。この度、寄附者の皆様へお送りしますタッチーくんのお礼のカードの見本が出来上がりましたので、お知らせさせていただきます。

恐縮ではございますが、広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示についてご協力をお願いします。



3 広報チラシの掲示期間

到着日から9月30日までの掲示をお願いします。

※掲示板の空き状況等によりご無理のない範囲でご協力をお願いします。

※屋外掲示板によるチラシの劣化が想定されます。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の10月1日になりましたら、処分していただきますようお願いします。

(表面)



(裏面)



タッチーくんからのお礼のカード



(中面)

担当：栄区栄土木事務所 加藤、渡辺、梶村

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411

裏面あり

【参考】

実施内容（いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税）

- ・実施期間 令和8年7月3日から9月30日まで寄附受付
- ・目標金額 300万円
- ・寄附方法 ふるさとチョイス、YAMAP ふるさと納税、納付書

※納付書でのご寄附は、栄土木事務所または区政推進課で受け付けております。

- ・寄附者の皆様へ 市内・市外を問わずいたち川マスコットキャラクター「タッチーくん」の新作のお礼のカードが届きます。

寄附の特典

- ・1万円以上の寄附で、ウェブサイトの名前を載せることができます。
- ・10万円以上の寄附で、銘板に名前を残すことができます。
- ・市外在住の寄附者には、上記の他にふるさと納税としての返礼品を用意しています。

寄附金の使い道

横浜市の予算に加え、皆様からいただいた寄附金は、いたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に活用させていただきます。なお、さくら並木の再生について、横浜みどり税も活用してまいります。※ご寄附の募集は、今回で最後となります。

- ・みどりの保全 樹木医による診断を行い、樹木のリストの整備や、計画的な剪定・伐採により、いたち川のみどりを適切に保全していきます。
- ・さくら並木の再生 老朽化したさくらを抜き、土壌の改良を行い、新たなさくらを植えます。複数の品種を植え、春のいたち川の景色を楽しめるようにしていきます。

《シンボルリバーを未来へつなぐ》

近年、いたち川に植えられた樹木は、倒木や落枝が頻繁に起こる状況となっています。計画的なみどりの保全に取り組みながら、みなさまから愛され、親しまれているいたち川の豊かなみどりとさくら並木の景観を未来に引き継いでいきます。



目指す未来の「いたち川」

今年で最後のクラウドファンディング型 ふるさと納税を実施しています！

寄附していただいた皆様へお送りします

タッチーくんからのお礼のカード NEW デザイン！



【プロジェクト概要】

名称	【第二弾】吉田兼好の歌にも詠まれた「いたち川」を未来へ ～栄区いたち川のみどりの保全・さくら並木の再生～
寄附の方法	① ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング https://www.furusato-tax.jp/gcf/5439 ② YAMAPふるさと納税（自然環境保全・利活用に関する事業が対象のふるさと納税） https://furusato.yamap.com/gcf/projects/5439 ③ 納付書 栄土木事務所及び栄区区政推進課窓口で受付
実施期間	令和8年7月3日(金)10時00分から9月30日(水)23時59分まで
目標金額	300万円（2,000円から寄附していただけます）
寄附金の使い道	横浜市の予算に加え、皆様からいただいた寄附金は、いたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に活用させていただきます。なお、さくら並木の再生について、横浜みどり税も活用してまいります。
寄附者の皆様へ	① 「タッチーくん」からのお礼のカードが届きます。 ② 1万円以上の寄附で、栄区ホームページに名前を載せることができます。 ③ 10万円以上の寄附で、銘板に名前を載せることができます。 ※この特典では、在住地を問わず、ご希望の方は氏名を記載することができます。 ※銘板・HPには、ご寄附いただいた年度ごとに記載します。 ※銘板や栄区役所HPへの記載に関する注意事項は、募集ページをご確認ください。



目指す未来の「いたち川」

お問い合わせ先：
栄土木事務所（045-895-1411）

区連会 7 月定例会資料
令和 8 年 7 月 21 日
高齢・障害支援課

各地区連合町内会長の皆様
自治会・町内会長の皆様

令和 8 年度敬老お祝いメッセージカードの配布について（依頼）

本年 4 月から 6 月にかけて、敬老お祝いメッセージカード希望数調査にご協力いただきありがとうございました。各地区連合及び各自治会・町内会の皆様に、地域振興課の配送ルートを用いて、ご希望枚数分を配送いたします。敬老行事などの機会にご活用ください。

1 ご依頼事項

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】区連会後の配送ルートにてメッセージカードを納品します。

2 敬老メッセージカード（見本）

別添のとおり

3 配付枚数、配送先等

それぞれの自治会・町内会ごとに個包装したものを、区連会の配送ルートにてお配りします。配送ルートにない配送先に関しては、個別に区役所からご希望の配送先にお送りします。

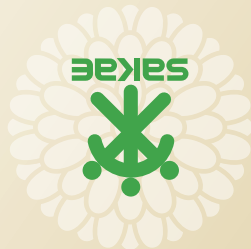
【担当】

栄区役所高齢・障害支援課

高齢・障害係 中村、雨宮

電話 894-8539 FAX 893-3083

E-mail sa-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp



感謝

令和8年 横浜市栄区役所





お健やかに敬老の日を迎えられ、
心よりお慶び申し上げます。

豊かな自然を守り育てながら、時に困難な時代にあっても、未来への希望を
胸に、地域の発展と次代を担う人々の幸せのために力を尽くしてこられた皆様
の尊い歩みに、深い敬意と心からの感謝を申し上げます。

栄区は、皆様とともに歩みを重ね、本年、区制施行40周年という大きな節目
を迎えました。

これからも、皆様と心を合わせ笑顔と活気あふれるまちづくりを進めて
まいります。

皆様のご健康とご多幸、そして末永いご長寿を
心よりお祈り申し上げます。

令和8年 敬老の日にかけて

栄区長 松永 朋美



区連会 7 月 定例会 資料
令和 8 年 7 月 21 日
栄区 福祉 保健 課

各自治会町内会長 様

栄区福祉保健課長

民生委員による「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」の
実施について（依頼）

1 依頼事項の趣旨

高齢者の孤立を予防するため、各地区の民生委員等が 80 歳以上の高齢者のみでお住まいの御家庭を訪問し、日常生活上の心配ごとや緊急時の連絡先等をお尋ねする、「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」を今年度も実施します。

今年度より訪問対象者（約 3,000 世帯）に対して、8 月に郵送で「民生委員による訪問のご協力をお願い（別紙参照）」を送付しますので、ご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】事前通知の見本をお送りしますので、定例会等で情報提供をお願いします。

3 ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業の概要

（1）対象者（福祉サービス利用者等を除く）

- ・ 80 歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 今年度、新たに 80 歳以上の方のみとなった世帯

（2）訪問する人

お住まいの地区を担当している民生委員

（3）訪問時期

令和 8 年 10～11 月中

※不在の場合、11 月以降に地域ケアプラザや区役所職員が訪問する場合があります。

担当：栄区福祉保健課運営企画係
奥村、伊皆、小池

電話：894-6963 FAX：895-1759

E メール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp

民生委員による訪問のご協力をお願い

高齢者の孤立を防ぐため、横浜市では、ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業を実施しています。この事業では、お住まいの地区の民生委員等が、ひとり暮らしの高齢者等のお宅を訪問し、日常生活上の心配ごとなどをお尋ねします。（訪問時期：10月以降）

ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和8年8月



栄区民生委員児童委員協議会会長 本田 桂子
栄区長 松永 朋美

訪問対象の世帯

- ・80歳以上でひとり暮らしの世帯
- ・今年度、新たに80歳以上の方のみとなった世帯

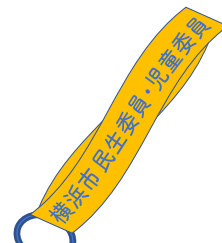
※福祉サービス利用中の方、75歳以下の家族と同居中の方、地域ケアプラザや区役所と関わりのある方等を除きます。

※この事業の訪問対象者は、横浜市が保有する「住民基本台帳のデータ（令和8年6月時点）」を使用して、ひとり暮らしの方等を抽出しています。

※居住状況等が変わっている方にも、このお知らせが送付される場合があります。ご了承ください。

裏面あり

民生委員の訪問について



◆訪問時期

令和8年10月～11月頃

訪問が不要な場合



↑ 民生委員は身分証明書を携帯しています

お手数ですが、以下の①②いずれかの方法で、
8月31日(月)までにご連絡をお願いします。

① 栄区福祉保健課まで電話

対応時間 平日 9:00～17:00

☎ 045-894-6963

② 右の2次元コードからインターネットで連絡

民生委員による
訪問不要
連絡フォーム↓



ご連絡いただいた際に、訪問不要の理由などをお伺いします

- ・今は元気なので不要、家族と同居中、入所している など
- ・今後の訪問希望の有無について

訪問時にご不在の場合

「ご不在連絡票」を投函させていただきますので、
お電話等で訪問の要・不要をお知らせください。

11月以降に地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や
区役所職員が訪問させていただく場合があります。

問合せ先

栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電 話：045-894-6963 FAX：045-895-1759

（対応時間：平日 9:00～17:00）

Eメール：sa-minsei@city.yokohama.lg.jp

区連会 7 月 定例会 説明資料
 令和 8 年 7 月 2 1 日
 栄区選挙管理委員会（総務課）

「共通投票所」制度の試行導入について【情報提供】

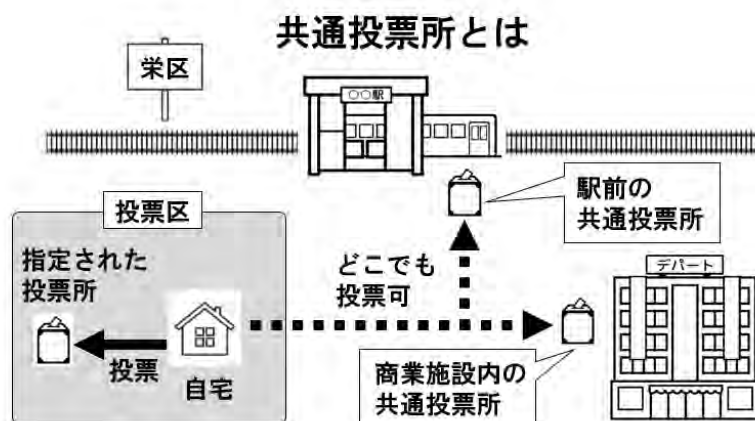
～駅前や商業施設など行きやすい場所で投票できます～

1 事業の趣旨

横浜市では、令和 9 年春に執行予定の統一地方選挙（市会・県会・知事）において、「共通投票所」の制度を、栄区と瀬谷区の 2 区で試行導入します。

共通投票所とは、選挙当日、栄区内にあるどの共通投票所でも投票できる、新しい投票の仕組みで、有権者の投票の機会を広げることを目的としています。

従来のように「住所によって決められた投票所」に行かなくても、ご自宅の近くや、外出・買い物ついでに立ち寄りやすい場所で投票できます。（下図イメージ）



2 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

【単位会長】 ご承知おきください。

3 共通投票所の設置場所について

今後、年内を目途に、区役所のほか、駅（本郷台駅、大船駅）の近くや商業施設、駐車場やバリアフリーに対応した施設など、利便性の高い場所を選定していきます。

これにあたり、これまでの投票所や投票区域の変更を伴う場合、関係地域の皆様にご説明やご意見を伺うことがありますので、ご承知おきください。

裏面あり

4 共通投票所に関するよくある質問

Q 1 共通投票所の導入で、何が便利になるのですか？

- A 1 複数の共通投票所を選んで投票できる点で、次のような場面で便利になります。
- ・外出途中や買い物ついでに投票したい
 - ・高齢者など家族を自家用車で移動させて投票したい（※駐車場は一部施設のみ）
 - ・指定の投票所が坂の上であり不便なため、別の場所で投票したい

Q 2 どここの投票所でも自由に投票できるのですか？

- A 2 全ての投票所が共通投票所になるわけではありません。今回の試行では、区内 28 の投票所のうち数か所を限定して共通投票所としますので、事前にご確認ください。栄区の共通投票所は、栄区の有権者であれば誰でもご利用になれますが、栄区以外の共通投票所はご利用になれません。

Q 3 共通投票所を利用するための特別な手続きは必要ですか？

- A 3 基本的に不要です。従来通り、ご自分宛ての「投票のご案内」を持って行けば、そのまま投票できます。「ご案内」がなくても、本人確認（住所・氏名・生年月日を口述）により投票は可能です。

Q 4 この制度で、二重投票（複数の投票所で 2 回投票）できてしまいませんか？

- A 4 選挙人名簿照合システムを無線ネットワークでつなぎ、どこで投票したかの記録が瞬時に反映されるため、二重投票は防止されます。

Q 5 従来の投票所はなくなるのですか？

- A 5 今回の試行では、従来の投票所のうちの一部を共通投票所として実施しますので、従来の投票所がなくなるわけではなく、ご自宅近くの慣れた投票所で問題なく投票できます。ただし、地域によっては、共通投票所の設置にあたり、投票所を従来の場所から別の場所へ変更することがあります。

Q 6 どこが共通投票所になるのか、住民にどのように周知するのですか？

- A 6 選挙が近づいてきましたら、ご自宅に郵送する「投票のご案内」、広報よこはま、栄区役所公式ホームページなどでお知らせします。

担当：栄区選挙管理委員会事務局（総務課統計選挙係）

伊藤・勝又・五十嵐 / 電話 045-894-8315

メール sa-toukei@city.yokohama.lg.jp

横浜グリーンエキスポにおける「レッツグリーンアクション」及び 「球根ミックス花壇づくり」の募集等について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポについて、環境に関するワークショップ等を行う「レッツグリーンアクション」の企画募集及び市内の5会場で同時に球根を植える「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集を開始します。また、民間施設や公共施設等で「機運醸成ステッカー」の掲出を開始しますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「レッツグリーンアクション」の企画募集について

(1) 概要

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体・個人等の皆様から、横浜グリーンエキスポの会場で実施いただく環境に関するワークショップ等を募集します。

(2) 募集する企画例

ワークショップ、体験型展示、園芸教室、創作体験 など

(3) 対象・組数

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体、個人、企業、学校等 100 組程度

(4) 募集期間

令和8年7月21日（火）～9月4日（金）

(5) 申込方法

インターネットの応募フォーム

(<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>)

(6) お問い合わせ先

「環共」プログラム事務局

〔電話〕 03-6268-8676 ※受付時間：平日・午前9時～午後5時30分

〔メール〕 info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp



4 「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集について

(1) 概要

市民参加による花壇づくりを通して、市民の皆様とともにつくる横浜市出展を目指します。

ギネス記録に挑戦し、横浜グリーンエキスポの開催に向けた機運醸成を図るため、花壇づくりへの参加者を募集します。

(2) 募集人数

2,100 名

(3) 募集期間

令和8年7月27日（月）～10月9日（金）

(4) 申込方法

詳細はホームページを確認いただき、応募をお願いいたします。

(<https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/event/>)



5 「機運醸成ステッカー」の掲出について

地域や企業の皆様の協力を得ながら、まち全体でエキスポへの期待感や応援ムード、盛り上がりを醸成するため、市民や来街者など多くの方々が訪れる民間施設等に8月頃から順次配付し、掲出いただく予定です。



6 送付資料

- ・「レッツグリーンアクション」募集チラシ
- ・「球根ミックス花壇づくり」募集チラシ

仕様： 11cm × 11cm 両面シール
製作枚数： 10万枚
掲出期間： 令和8年8月上旬～
横浜グリーンエキスポの終了日
(令和9年9月26日) まで

3について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 藤原、木下
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

4について

みどり環境局戦略企画課
担当 野本
電話 045-671-2032 /FAX 045-550-4093
メール mk-expo-ryokukasai@city.yokohama.lg.jp

5について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 西尾、雨宮
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

地球と共に「環共」プログラム



公式マスコットキャラクター
トゥントゥンク

企画募集!

レッツ グリーンアクション

あなたの環境への取組をEXPO来場者につなげよう!

企画募集期間 2026年 7月21日(火)～9月4日(金) 17時まで

ワークショップや体験型展示等を通じて、
来場者に環境に対する"活動"や"想い"を伝え、
横浜グリーンエキスポから環境活動に
取り組む人々の輪を広げる企画を募集します。

エコ
ワークショップ



フィールド
ワーク



ロスフラワー
アート



環境教育
ワークショップ



園芸教室



レッツグリーンアクション

募集概要

募集する企画例

ワークショップ、
体験型展示、
園芸教室、創作体験等

対象

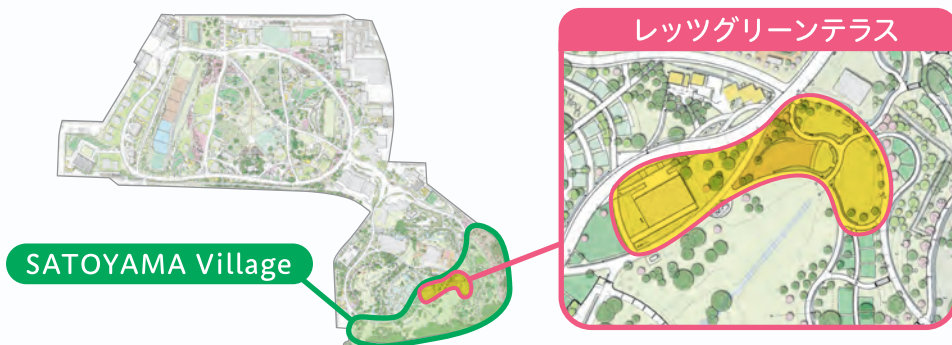
環境活動を行っている又は環境活動を始めたい
団体、個人、企業、学校等
応募組数：100組程度

応募方法

応募フォームからエントリー 詳細はウェブページをご覧ください。
※ウェブページに記載している募集要項等を必ずご確認の上、ご応募ください。

活動する場所

SATOYAMA Village 内「レッツグリーンテラス」



©Expo 2027



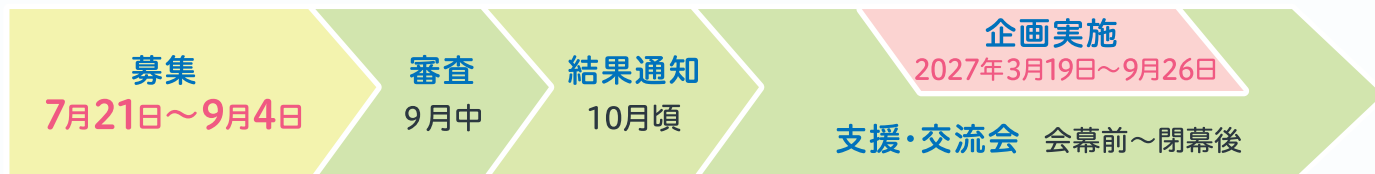
公式マスコットキャラクター
トウネットウク

募集説明会

日付	時間	場所
7月28日(火)	19:00～20:00	象の鼻テラス(神奈川県横浜市中区海岸通1丁目)
8月1日(土)	14:00～15:00	神奈川県厚木合同庁舎(神奈川県厚木市水引2丁目3-1)
8月8日(土)	14:00～15:00	品川インターシティホール会議室(東京都港区港南2丁目15-4)

※終了時刻は見込みです。 ※事前の申込みが必要です。詳細はウェブページをご覧ください。
※企画応募にあたっては、募集説明会の参加は必須ではありません。

スケジュール(予定)



詳細・応募はこちらから

レッツグリーンアクション 検索

<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>

問合せ先 「環共」プログラム事務局

TEL 03-6268-8676

E-mail info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp

受付時間 9:00～17:30(土日、祝日を除く) ※7月13日受付開始予定

2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19—9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

主催

GREEN×EXPO協会

(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)



OFFICIAL
CHALLENGE



© Expo 2027

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

横浜グリーンエキスポ 連携イベント ギネス世界記録®に挑戦！ 球根ミックス花壇づくりで仲間になろう！

挑戦内容

同時に球根を植えた最多人数(複数会場)

本挑戦記録におけるオンラインによる同時中継での挑戦は世界"初"の挑戦記録となる予定です

開催日

2026年
11月14日(土)

募集期間

2026年
7月27日(月)～10月9日(金)まで



←[応募はコチラから]
詳細はホームページをご確認ください

横浜市民活動フィールド



球根ミックス花壇とは？

2017年の全国都市緑化よこはまフェアに合わせ、山下公園で始まった花壇づくりです。現在は市内各所の公園で実践されています。チューリップやスイセン、ムスカリなどの春咲き球根を混ぜて植えることで、開花時期の異なる花が次々に咲き、長く楽しめるのが特徴です。時期ごとに異なる景色を楽しめます。

ギネス世界記録への挑戦内容・参加資格

横浜グリーンエキスポ会場を中心に、横浜公園・新横浜公園・金沢自然公園・反町公園をオンライン中継でつなぎ、一斉に球根を植える人数でギネス世界記録に挑戦します。



参加資格

グリーンエキスポ会場
横浜公園／金沢自然公園／反町公園

小学5年生以上・横浜市内に
在住、在学、在勤の方

新横浜公園

小学5年生以上、
市外からのご参加も可能

いよいよ、「横浜グリーンエキスポ」の開幕が近づいてまいりました。市民の皆様一人ひとりの参加によって作りあげるこのエキスポが、環境への意識や行動を見つめ直すきっかけとなり、心に残り続ける万博となるよう、ともに歩んでいきたいと思ひます。

その大きな一歩となるのが、今回の花壇づくりです。上瀬谷のグリーンエキスポ会場をはじめ、市内5会場をオンラインで結び、一斉に球根を植え、ギネス世界記録に挑戦します。同じ時期に、同じ思いで植えられた球根は、来春、エキスポ会場を彩る花の風景へとつながっていきます。自らの手で万博の景色づくりに関わることのできる、またとない機会です。

ぜひご家族やご友人とともにご参加いただき、この日ならではの特別な体験を共有しながら、「横浜グリーンエキスポ」をともに創り上げてまいりましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

このチラシに関するお問合せ：横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局
E-mail: mk-yokohama-field@city.yokohama.lg.jp

主催：横浜市、GREEN×EXPO 2027 横浜市出展 横浜市市民活動フィールド実行委員会
共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
公益財団法人横浜市スポーツ協会



©EXPO 2027

「横浜市中期計画 2026～2029」の公表について

1 趣旨

今後 4 年間の横浜市政の指針となる「横浜市中期計画 2026～2029」（以下「本計画」という。）は、6 月 5 日に横浜市会において議決されました。※1

本計画の策定に当たっては、横浜市町内会連合会及び各区区連会の皆様に、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、本計画の冊子及び概要版を横浜市ホームページで公表しました。

本計画は、「市民の実感」で政策の成果を測り、データに基づく検証・改善を重ねることとで、市民生活の向上を図ることを目指しています。

本計画に掲げた戦略や政策等を皆様と共有し、連携しながら、共に目指す都市像「明日をひらく都市」の実現に取り組んでまいります。

本計画の周知に御協力のほど、何卒お願い申し上げます。

※1 附帯意見を付して議決

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 公表資料

単位会長あてに概要版パンフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

また、確定版冊子の販売及び概要版パンフレットの配布は以下のスケジュールで予定しています。

	確定版冊子（有償販売）	概要版パンフレット
7 月 2 日	市ウェブページ※2で公表済み	市ウェブページ※2で公表済み
7 月区連会	－	単位会長あて送付
7 月中下旬	－	配布開始予定 （市民情報センター、区役所等）
8 月頃	販売開始予定 （価格、時期など決まり次第、市ウェブページ※2で公表します）	－

※2 市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/chuki2026-.html>



政策経営・国際戦略局経営戦略課 担当 山口、岡田 電話 045-671-2010 /FAX 045-663-4613 メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp
--



横浜市中期計画 2026-2029

【概要版】

City of YOKOHAMA

横浜の未来

— 都市像「明日をひらく都市」へ(2040年頃の横浜のありたい姿)—

都市像「明日をひらく都市」は、2040年頃の横浜のありたい姿をあらわしています。「横浜市中期計画2026-2029」においても、「明日をひらく都市」を2040年頃の横浜のありたい姿として継承します。そして、横浜に関わる全ての皆様と、共に未来を切り拓いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用していきます。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、
都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。

ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。

これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。

多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。

たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。

多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。

自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。

横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。

明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

※「明日をひらく都市」は、変化が激しく先行きが見通しにくい不確実な社会にあって、「横浜市中期計画2022-2025」の策定を機に、法令等に留意し、4年ごとに策定する中期計画の指針にするという考え方に立って策定した都市像です。横浜市は、あらゆる機会を捉えてこの指針を内外に発信・共有し、横浜に関わる多様な人・企業・団体の皆様と共に未来を切り拓いていくための共通の大きな考え方として活用してきました。

※「明日をひらく都市」は、社会の変化に対応しながら持続可能で包摂的な都市を目指す方向性として示したもので、横浜市基本構想(2006(平成18)年策定)を踏まえて策定しています。「明日をひらく都市」を本計画でも継承していくとする考えのもと、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

計画の考え方

【 計画の位置付けと策定経過 】

「横浜市中期計画2026-2029(以下「本計画」という。)」は、2040年頃の横浜のありたい姿として、都市像「明日をひらく都市」を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す、横浜市の新たな中期計画です。

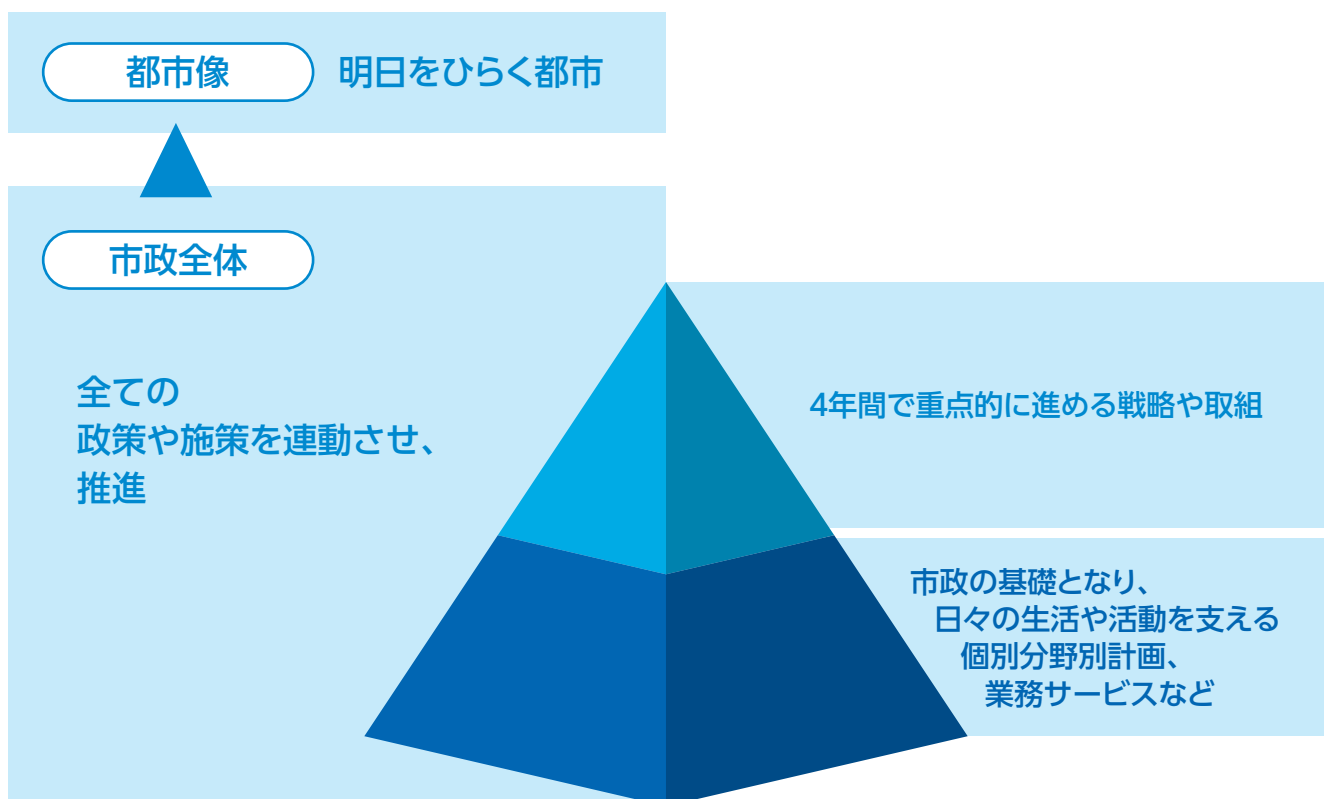
【 本計画の特徴 】

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、「都市像」、「戦略」、「政策」、「施策」の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした前計画の考え方を継承しています。

加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して、4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

【 市政の基調と目指す都市 】

平和や人権の尊重を市政の基調に据え、本計画を4年間の重要方針とし、個別分野別計画など横浜市が進める全ての政策や施策と連動させることにより、市民の皆様やこれから横浜を共に育む仲間となる皆様が、明るく元気に自分らしく生きることができ、横浜での暮らしや活動に価値を実感できる、そして世界に誇れる都市を目指していきます。



戦略

本計画では、戦略として、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組めます。



市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が
安心・安全を基本に、
自分らしくいきいきと暮らすことのできる
「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

×

横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として
持続的に成長・発展することで
未来に希望を抱くことができる
「選ばれるまち」を目指します

計画期間

2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までの4年間の計画とします。

計画体系

共にめざす都市像 OPEN×PIONEER 2070 YOKOHAMA 明日をひらく都市

「財政ビジョン」を市政運営の土台とし、「行政運営の基本方針」に基づき、
横浜市役所は組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様と共に、
〈14の政策分野からなる総合的な取組〉と〈横浜の成長・発展に向けた横断的な取組〉により、
「明日をひらく都市」の実現を目指します。

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

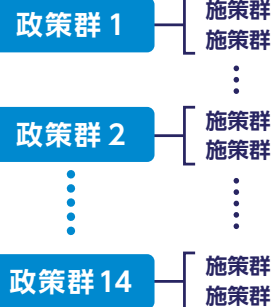
総合的な取組

政策の分野(14の政策群) ——— 33の施策群

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療・保健	にぎわい・スポーツ・文化
こども・子育て	産業
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境との共生
障害児・者	みどり

政策群は、政策分野に関連する取組を
まとめた施策群で構成

- 各施策群は個別分野別計画と連動
- アウトカム※1指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

循環型都市への移行

観光・経済活性化

未来を創るまちづくり

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン※2(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

※1 アウトカム：施策・事業の実施により発生する社会的・環境的成果

※2 リ・デザイン：既に存在する仕組みやサービスなどを、新たな目的や状況に合わせて再度設計し直すこと

データ駆動型経営への本格移行

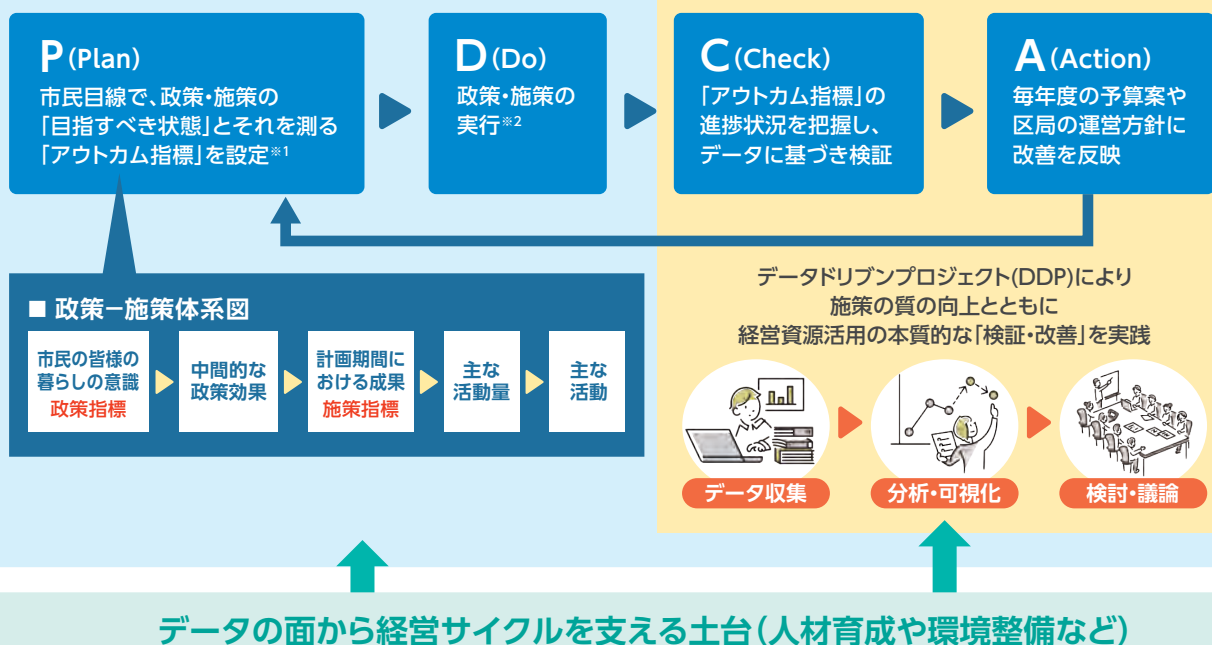
データ駆動型経営へ本格移行し、「政策・施策」の体系(政策・施策体系図)のもと、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と、「明日をひらく都市プロジェクト」の横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進とあわせ、市民生活の向上を目指します。

本計画をもとに進める今後4年間の重点的な取組や個別分野別計画に基づく取組など、横浜市が進める全ての施策や事業について、「市民目線の経営サイクル(PDCA)」のもと、市役所全体でガバナンスとマネジメントを発揮しながら推進します。

横浜市役所が実践するデータ駆動型経営

「市民目線の経営サイクル(PDCA)」の中で、「目指すべき状態」と「アウトカム指標」の進捗状況を適時適切に検証し、改善を図ることで、成果を発現

◆市民目線の経営サイクル



※1 計画策定段階で、市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャストで設定し、可能な限り可視化

※2 最適な手法の選択、協働・共創の推進

こうした経営サイクルの一環として、計画策定時に、政策・施策について、

政策群 に **市民の実感** を測る政策指標

施策群 に **成果発揮** を目指す施策指標

を、それぞれアウトカム指標として設定しました。

なお、こうした指標のほかに、人口(転入超過数、生産年齢人口、出生率)、市内就業者数、市内総生産、市内CO₂排出量をはじめ、本計画での中間的な政策効果などの数値の動きも確認・留意しながら、戦略の推進に生かしていきます。

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



基礎自治体が対応すべき行政分野の取組を、14の政策群・33の施策群にまとめました。

政策群に設定した「市民の実感を測る政策指標」（現状値（令和7年度の実績））の向上等を目指し、施策群の取組を今後4年間で重点的に取り組んでいきます。

政策群

01 毎日の安心・安全



市民実感を測る政策指標

治安の良いまち
だと思いますか

66.8%

インフラ施設が安心・安全に利用できるまち

だと思いますか

78.0%

施策群

01 防犯、歩行者の安心・安全

02 インフラ施設の安全確保

主な取組

先端技術の活用による「暗がり」解消、通学路をはじめとした歩行者が安心して通行できる空間整備、インフラ施設の計画的な保全や長寿命化・更新等

主な指標

●夜間照度（灯りの充足率）	【目標値】 【100%】	●通学路でのこどもの交通事故死亡者数	【目標値】 【0人】
●防犯カメラの設置率 （自治会町内会新規要望充足率）	【100%】	●路面下空洞調査の完了率 （4年間で調査が必要な延長に対する割合）	【100%】
●小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率	【100%】	●送配水管の更新・耐震化の完了率（送配水管の耐震管率）	【39%】

政策群

02 防災・減災



市民実感を測る政策指標

災害に強いまちだと思いますか

45.6%

施策群

03 地震防災対策

04 風水害対策

主な取組

発災時の安全の確保、誰もが安心して避難生活を送ることができる避難所環境の整備、広域防災拠点の整備、浸水対策や河川護岸の整備、崖地の安全対策、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動

主な指標

●食料・飲料水備蓄量（地域防災拠点）【避難者3食3日分】	【目標値】 【100%】	●トイレ洋式化率（市立小中学校）	【目標値】 【100%】
●重点対策地域 ^{*1} 内の地震ブレイカー設置率	【80%】	●広域支援部隊の現地司令施設の整備進捗率	【100%】
●「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率	【100%】	●自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合（地震・風水害）	【75%以上】

政策群

03 医療・保健



市民実感を測る政策指標

安心して適切な医療が受けられるまち
だと思いますか

77.9%

施策群

05 医療・救急・保健

主な取組

地域中核病院及び市大附属2病院・医学部等の再整備等の支援や検討、AI・デジタル技術の積極的な活用、地域完結型医療の推進、総合的ながん対策、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、歯科口腔保健や食環境づくり

主な指標

●入院医療の市内完結率 急性期	【目標値】 【84.5%】	●入院医療の市内完結率 回復期	【目標値】 【91%】
●がん検診の受診者数	【700,000人】	●がん精密検査の受診率	【90%】
●緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着平均時間	【6分台を維持】	●健康に気を付けていると答えた市民の割合	【維持・増加】 （87.8%以上）

政策群

04 こども・子育て



市民実感を測る政策指標

子育てしやすいまちだと思いますか

57.0%

施策群

06 子育て支援

07 保育・幼児教育

08 こどもの体験機会づくりと居場所の充実

09 困難な状況にあるこども・家庭への支援

主な取組

一時預かり施策の充実、18歳までの小児医療費助成の無償化、待機児童^{*2}や保育の必要性が高い保留児童^{*3}の解消、年齢に応じた体験機会の充実、学校の長期休業期間中の昼食提供、困難を抱えるこどもやその家族を社会全体で見守り・支える環境づくり

主な指標

●小児医療費助成の対象者数	【目標値】 【480,019人】	●一時保育・乳幼児一時預かり等の利用実人数	【目標値】 【20,000人】
●待機児童数	【0人】	●こどもの体験機会数（スポーツ・文化・農を含む）	【14,500回】
●放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供利用者数	【22,000人】	●若者の社会参加に向けた支援による改善者数	【7,700人】 （累計）

政策群

05 教育



市民実感を測る政策指標

教育環境が充実しているまち
だと思いますか

57.4%

施策群

10 教育環境の整備（ソフト・ハード）

11 安心して生活できる学びの環境づくり

12 学力の向上

13 教職員

主な取組

空調設備やエレベータの設置・更新、中学校全員給食の着実な推進等ソフト・ハード両面からの教育環境整備、柔軟で多様な学びの環境づくり、「子ども主体の学び」による資質・能力の着実な育成、先端技術を取り入れた英語教育、教職員の養成・採用・育成・働き方の一体的な改革の推進

主な指標

●エアコン設置率（市立小中学校体育館）	【目標値】 【100%】	●栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	【目標値】 【80%】
●学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合	【小6：87%】 【中3：87%】	●中学卒業段階でCEFR ^{*4} A1相当以上の生徒の割合	【85%】
●算数（数学）の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合	【小6：90%】 【中3：70%】	●月の時間外在校等時間の平均時間	【30時間以下に抑制】

※1 重点対策地域：「横浜市中心市街地における地震火災対策計画」に基づき、延焼危険性が特に高く、重点的に対策を推進する地域

※2 待機児童：国の集計方法に基づき、保留児童から横浜保育室入所者等を除いた児童 ※3 保留児童：保育所等に利用申込をしたが、保育所等を利用できていない児童

※4 CEFR：「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）」の略称。外国語能力を6段階で評価する国際的な基準

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



政策群 06 高齢・長寿



市民実感を測る政策指標

高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

47.1%

施策群 14 高齢者支援

主な取組

地域との協働を基盤とした買い物などの日常生活支援や、ボランティア、就労的活動などの社会参加支援、データ等を活用した健康づくり・介護予防、安心して暮らし続けられる仕組みづくり

主な指標

●介護予防・フレイル ^{*5} 対策等につながる通いの場等に参加した人数	【目標値】 【増加】 102,463人超	●今後(老後)の暮らしについて考えたり、誰かと話したことがある人の割合	【目標値】 【維持・増加】 87.3%以上
●医療専門職の個別的支援(ハイリスクアプローチ ^{*6})により、状態が維持・改善した高齢者の割合	【増加】 74.3%超	●特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	【4か月】

政策群 07 障害児・者



市民実感を測る政策指標

障害児・者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

30.9%

施策群 15 障害児・者支援

主な取組

多様な暮らしや就労を支える取組、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力を引き出し育てていく支援、市内の関係部局や、関係機関等との連携を強化し、乳幼児期・学齢期・青年期・成人期を通じた切れ目のない支援

主な指標

●グループホーム ^{*7} 利用者数	【目標値】 【7,000人】	●医療的ケア児の待機児童数	【目標値】 【0人】
●福祉施設から一般就労への移行者数	【1,200人】	●医療的ケア児・者等支援者養成数(養成研修修了者数累計)	【540人】

政策群 08 暮らし・コミュニティ



市民実感を測る政策指標

お住まいの地域は暮らしやすいまちだと思いますか

79.0%

施策群 16 地域の生活環境 17 学び・交流を支える地域の情報拠点 18 多文化共生 19 困難を抱えた人の支援

主な取組

豊かな住環境の形成、望まない受動喫煙の防止、デジタル手法等の導入による地域活動に参加しやすい環境整備、地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、新たな図書館整備、外国人が地域で活躍できる環境づくり、生活困窮等困難を抱えている人への早期支援

主な指標

●直近1か月で受動喫煙の機会があると答えた市民の割合	【目標値】 【33%以下】	●自治会町内会活動に係る補助金等のオンライン申請率	【目標値】 【70%】
●居住環境に配慮した住宅ストック ^{*8} 数	【2,790件】 (R6-10累計)	●本に触れる機会が増加したと答えた市民の割合	【70%以上】
●地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合	【維持・増加】 78.4%以上	●自立に向けた支援につながった対象者数	【増加】 7,920人超

政策群 09 交通



市民実感を測る政策指標

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちだと思いますか

77.6%

施策群 20 市民の移動手段の確保

主な取組

バスネットワークの維持や交通空白地の解消、地域公共交通への自動運転技術の導入支援、シェアサイクルなど多様で魅力的な移動手段の充実、高速鉄道3号線の延伸など交通ネットワークの強化や渋滞対策

主な指標

●バス運転士数充足率(2024年度の運転士の定員数に対する割合)	【目標値】 【100%】	●市営バス・地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合	【目標値】 【維持・増加】 79.4%以上
●交通空白地の解消(市域面積に対する交通空白地の割合)	【半減】	●シェアサイクル普及率	【2%】
●外出が増加した地区数	【53地区】	●市内の主要渋滞箇所数	【1割減少】

政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化



市民実感を測る政策指標

観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思いますか

81.0%

施策群 21 観光・MICE^{*9}

22 スポーツ

23 文化芸術

主な取組

戦略的な誘客プロモーション、MICE誘致、夜景を含めた水際線の魅力向上等を通じた戦略的な回遊性向上、クルーズ船誘致、地域に根ざしたスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致開催、身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり

主な指標

●観光消費額	【目標値】 【5,500億円】	●観光入込客数	【目標値】 【4,000万人】
●延べ宿泊者数	【1,100万人泊】	●クルーズ船寄港数	【220回】
●横浜市はスポーツの参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】	●横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】

政策群 11 産業



市民実感を測る政策指標

経済的な活力があるまちだと思いますか

50.4%

施策群 24 経済成長

25 地域産業

主な取組

サーキュラーエコノミー^{※10}やAI・半導体関連など将来の成長産業における企業集積の促進、革新的な技術を有するスタートアップ^{※11}の創出・成長・立地、中小企業の経営力・生産性向上や循環型経営への転換支援、国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化

主な指標

●市内新規投資件数 (サーキュラーエコノミー・AI関連)	【目標値】 【24件】 (4年間累計)	●市内スタートアップ雇用者数 【9,000人】	【目標値】 【24件】 (4年間累計)
●中小企業雇用者数 ^{※12}	【870,000人】	●商店街など身近に買い物や飲食ができる場所があると感じる市民の割合	【75%以上】
●支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数	【10,000社】 (4年間累計)	●超大型コンテナ船着岸数	【294隻/年】

政策群 12 まちづくり



市民実感を測る政策指標

魅力的なまちだと思いますか

69.4%

施策群 26 都心部・臨海部のまちづくり

27 郊外部のまちづくり

主な取組

都心臨海部や新横浜都心において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上、山下ふ頭の再開発、返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくり、郊外部における地域の特色や歴史などの資源を生かした誰もがいきいきと暮らせる住まいづくり・まちづくり

主な指標

●都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数	【目標値】 【8.0時間】	●みなとみらい地区の事業所数	【目標値】 【2,110社】
●水際線の来街者数	【1,100万人】	●みなとみらい地区の就業者数	【15.5万人】
●京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数	【22件】 (4年間累計)	●郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率	【増加】 0%超

政策群 13 環境との共生



市民実感を測る政策指標

以前より環境に配慮した行動をするようになったと思いますか

71.6%

施策群 28 カーボンニュートラル^{※13}

29 横浜グリーンエクスポ

30 循環型社会に向けた取組

主な取組

様々な主体と連携した「市民の行動変容」「事業者の行動変容」「脱炭素イノベーション」「市役所の率先行動」の推進、横浜グリーンエクスポの開催を通じた地球規模の課題共有と解決につなげる行動変容、再資源化^{※14}の促進、積極的なシェアリングサービスの利用等を通じた横浜らしい循環型都市への移行

主な指標

●脱炭素の取組進捗率 (環境クレジット制度 ^{※15} への参加)	【目標値】 【100%】	●脱炭素の取組進捗率(市役所)	【目標値】 【74%】
●環境にやさしい行動に取り組んでいると答えた市民の割合	【維持・増加】 76.2%以上	●シェアリングエコノミー ^{※16} に参加している と答えた市民の割合	【25%以上】
●企業マッチング等による投入資源削減量 ^{※17}	【8,000t】	●サーキュラーエコノミーに関する事業への参加人数	【61,000人】

政策群 14 みどり



市民実感を測る政策指標

身近な自然環境が充実しているまちだと思いますか

68.8%

施策群 31 公園・動物園

32 都市農業

33 みどりの保全と創出

主な取組

「やさしい公園づくり」や柔軟な運営による公園の一層の活用、プレイパークをはじめとするこどもの体験機会の拡充、3つの動物園の特性を伸ばした体験価値の向上、豊かな農のブランディングによる都市の魅力向上、郊外部に残された樹林地の保全、魅力を実感できる新たなみどり空間の創出

主な指標

●公園等でのこどもの体験機会の創出数	【目標値】 【80箇所】	●市民の動物園に関する満足度	【維持・増加】 78.9%以上
●農に親しむ機会があると答えた市民の割合	【33%以上】	●市内産農畜産物直売所利用者数	【1,540千人】
●よこはまのみどりを魅力的と感じる市民の割合	【維持・増加】 76.5%以上	●都心臨海部の新たな魅力あるみどり空間の創出数	【3箇所】

※5 フレイル：からだとかころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態 ※6 ハイリスクアプローチ：健康リスクが高い対象者に対して、働きかけること
 ※7 グループホーム：当該項目では、障害のある人が地域の一般的な住居で家庭的な雰囲気のもと、共同生活を行う住まいの場のことをいう
 ※8 住宅ストック：市内に現存する住宅
 ※9 MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称
 ※10 サーキュラーエコノミー：シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデル
 ※11 スタートアップ：一般的に「新しい企業であって」、「新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し」、「急成長をめざす企業」のことを指す
 ※12 中小企業雇用者数：法人市民税課税台帳データから、市内中小企業の市内従業者数を抽出して算出
 ※13 カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源(事業活動や日常生活)による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指す
 ※14 再資源化：ごみとして排出された廃棄物(プラスチック、紙、建設廃棄物など)を、そのまま処分せず、新たな製品の原材料やエネルギー源として再利用できる状態に加工する活動
 ※15 環境クレジット制度：企業等が温室効果ガス削減量を取引できる制度
 ※16 シェアリングエコノミー：消費者庁の「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」によると、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)をシェア(売買・貸し借り等)することで生まれる新しい経済の形
 ※17 投入資源削減量：焼却や埋立処理していたものを、リユースやリサイクル等により循環させることで、製品に新たに投入する資源を削減した量

明日をひらく都市プロジェクト

「政策 - 施策」の体系のもと、個別分野別計画等の推進も含め、政策群に位置付ける今後4年間で重点的に進めるみどり・農・海等豊かな自然環境など、横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につ

01

循環型都市への移行

～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで
循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組を進めます。サーキュラーエコノミーは、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。また、新たなサービスや技術を生み出し、経済の活性化にもつながります。

横浜ならではの都市の特性を生かした「横浜らしいサーキュラーエコノミー」の取組を推進し、持続可能な循環型都市を目指すとともに、この取組を横浜グリーンエクスポ等を通じて世界に発信します。

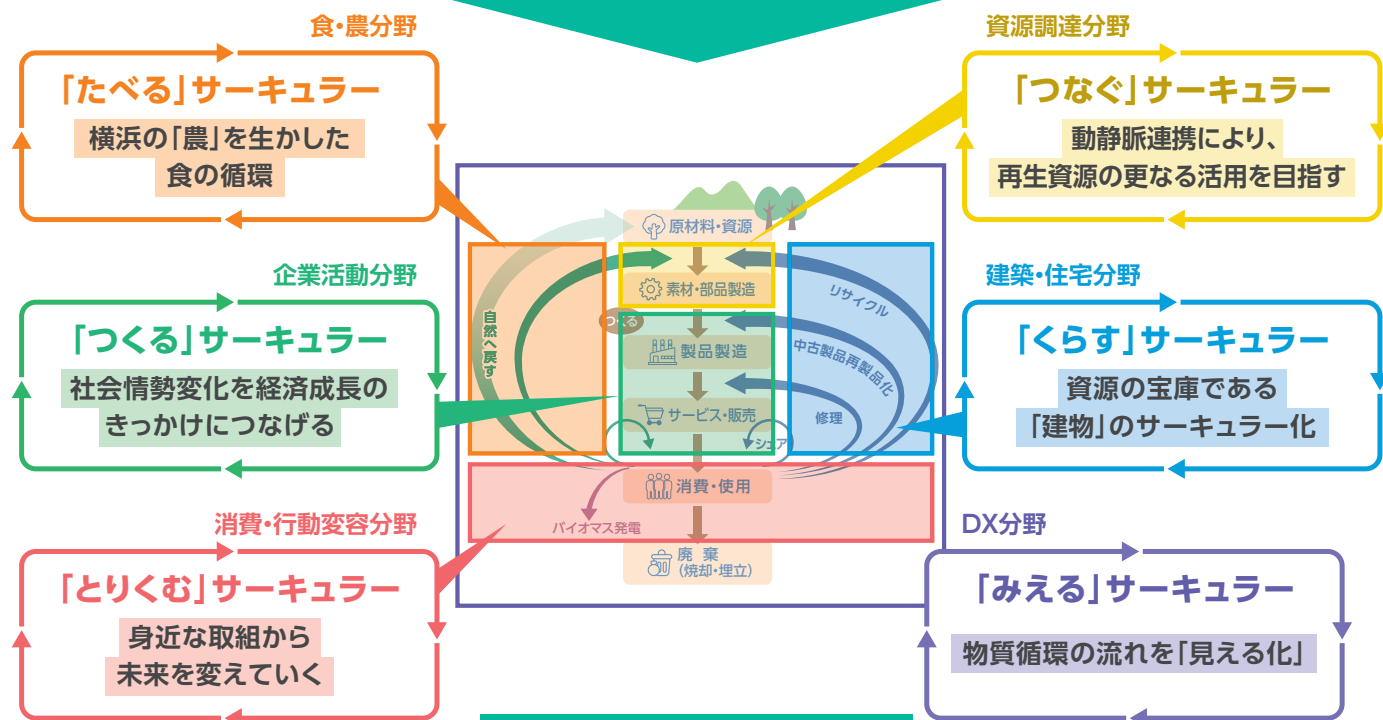
横浜の強み・特性

大規模

多様性

市民意識

「横浜らしい」循環型都市へ



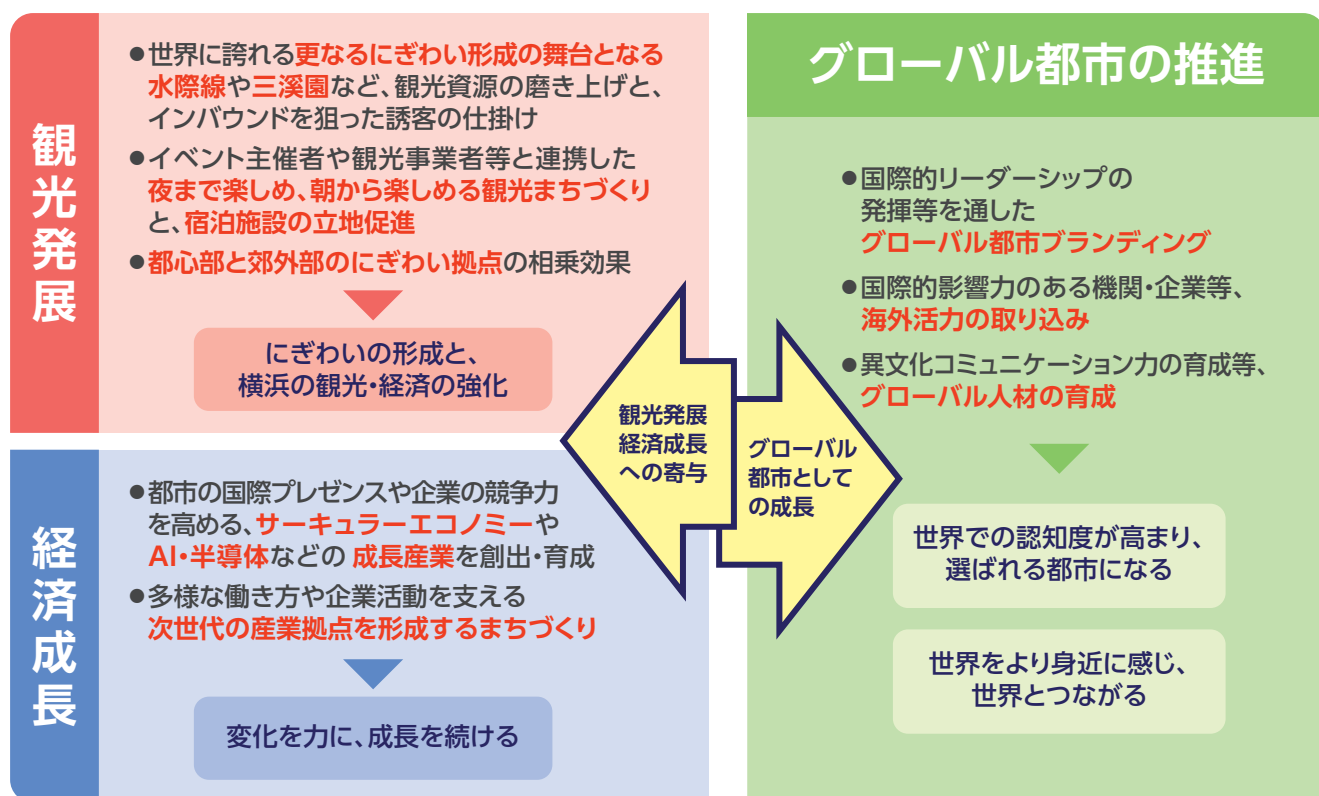
サーキュラーエコノミーが国際的な潮流となっていく中、
これらの取組を広く世界へ発信し、
アジアを代表する循環型都市へ

総合的な取組を市民目線で推進することはもちろん、先人たちが築き、維持・継承してきた都市基盤や経済環境、
ながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

02 観光・経済活性化 ～にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

サーキュラーエコノミーやAI・半導体等、最先端技術の進展などの世界潮流を見据えるとともに、世界に誇れる水際線や三溪園をはじめとした、観光都市・横浜を代表する資源を生かして、横浜の観光・経済における強み・ポテンシャルを最大化するとともに、未来に向けた産業創出に取り組み、経済の持続的な成長・発展につなげます。

さらに、積極的に海外活力の取り込み、横浜ブランドの海外への発信を進め、国内外から人や企業が集まる、グローバル都市横浜を目指します。

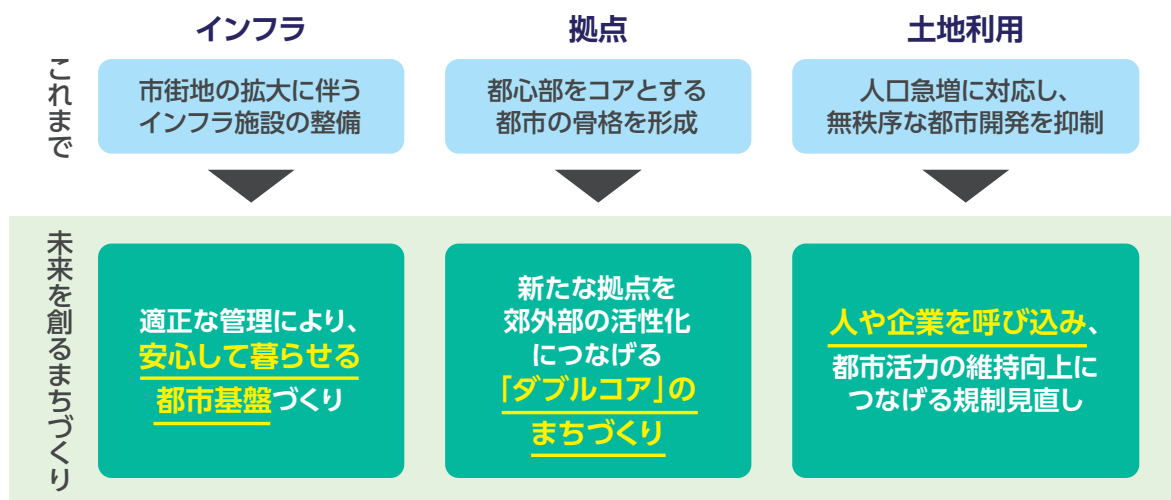


観光発展 + **経済成長** + **グローバル都市の推進**

3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市へ

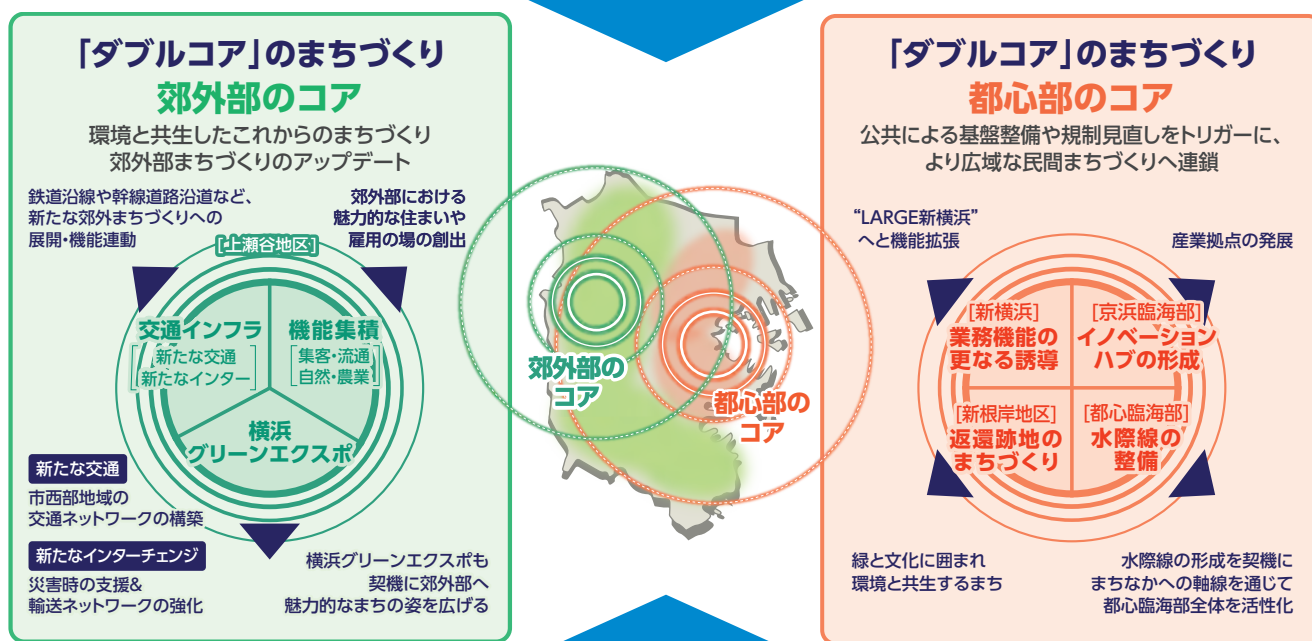
人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。

従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます。



安心して暮らせるまちづくり

まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。
将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。



規制見直しを通じた機能誘導

土地利用規制を時代の変化や社会ニーズに合わせて全市的に見直します。
地域ごとの特性に応じた、人や企業を惹きつけ活力ある魅力的な市街地を形成します。

行財政運営

政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるに当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進・行政運営・財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営を更に強化します。

「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立させることを目指し、限られた経営資源を最大限に活用しながら、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる体制・仕組みを構築し、市民の皆様の信頼に応える持続可能な市政運営を実現します。

1 行政運営

少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。

デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPR^{※1}による業務効率化等を目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。

また、職員が働きがいを実感できる職場をつくるために、戦略的な人材育成の推進や、働き方改革、就業環境の更なる向上等を進め、市役所のチーム力向上につなげます。

01 便利で安心な市民サービス

取組1(1)	「行かない」、「待たない」、「書かない」、「回らない」窓口の実現
取組1(2)	AI活用による市民サービス向上
取組1(3)	地域課題の解決に向けた取組強化
取組1(4)	公民連携で実現する社会課題解決

02 行政運営の最適化

取組2	業務の効率化と生産性向上
取組3(1)	効率的な組織体制の構築
取組3(2)	戦略的な人材育成と働きがいのある職場づくり
取組4	歳出改革の推進

DX
推進

横浜市が推進するDX^{※2}の事例と4年後の姿(ビジョン)

※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること

※2 DX : Digital Transformationの略称。デジタル技術やデータを用いて、社会や生活の形を変えること

2 財政運営

横浜を取り巻く社会経済情勢がかつてないスピードで変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応えつつ、多様化・複雑化する課題等に対し、常に中長期的な財政運営の展望を持ちながら、持続可能な財政運営を推進する必要があります。

そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例にとらわれることなく施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、「創造・転換」を理念とする歳出改革に取り組むことで、2029(令和11)年度に実施する2030(令和12)年度予算案の編成で減債基金^{※1}の臨時的活用からの脱却を実現します。

01 市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進

取組1	減債基金の臨時的な活用からの脱却に向けた歳出改革の推進 (施策・事務事業の最適化、財源確保等の徹底)
取組2	将来を見据えた税源涵養の取組等の推進 (税財源基盤の強化、ふるさと納税の推進等)
取組3	公平公正な税務行政の推進と市税収入等の確保

02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

取組1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理
取組2	計画的・戦略的な投資管理の推進
取組3	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行
取組4	特別会計 ^{※2} ・企業会計の更なる健全化の推進

03 将来を見据えたファシリティマネジメント^{※3}(資産の総合的なマネジメント)の推進

取組1	資産の適正化の推進
取組2	公共施設の適正化の推進
取組3	公共工事における建設業の働き方改革の推進、 適正な発注による品質確保

04 誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信

取組1	世代やニーズに応じた、わかりやすく利活用しやすい財政広報の展開
取組2	地方税財政制度の充実に向けた課題提起

※1 減債基金：市が発行した市債の将来の償還(返済)等に備えて、計画的に資金を積み立てるために設置している基金

※2 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※3 ファシリティマネジメント：土地・建物等を経営資源と捉え、価値の最大化と公共施設の機能・サービスの持続的な維持・向上の視点から、保有のあり方・維持管理・利活用を最適化すること

「特別市」の早期法制化の実現に向けて

政令指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様提供していくためには、政令指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

大都市横浜が抱える主な課題

- 市と県の二重行政 ●不十分な税制上の措置
- 人口減少社会の到来・超高齢化の進行 ●公共施設の老朽化対策

新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

- 市のサービス** 国以外の仕事は全て横浜市が担います
- 市の税金** 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
- 近隣市町村** 県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
- 区** 区役所機能・住民自治を強化します



詳しくはこちら

横浜グリーンエクスポ

横浜グリーンエクスポは、瀬谷区・旭区の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、「環境と共生する未来のグリーン社会」の在り方を、横浜から世界に向けて発信します。

公式マスコットキャラクター
トウナウトウンク



©Expo 2027

開催概要

- 名 称：2027年国際園芸博覧会
- 正 式 略 称：GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
- 開 催 者：GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)
- 開 催 場 所：旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)
- 開 催 期 間：2027年3月19日(金)～9月26日(日)(192日間)
- テ ー マ：幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
- 博覧会区域：約100ha(会場区域80ha)
- ク ラ ス：A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
- 参 加 者 数：1,500万人(有料来場者数：1,000万人以上)

計画の策定経過

- 2025(令和7)年9月10日 「新たな中期計画の基本的方向」公表
- 2025(令和7)年12月3日 素案の公表
- 2026(令和8)年5月13日 原案の公表
- 2026(令和8)年6月5日 策定



横浜市

横浜市中期計画 2026-2029
【概要版】
横浜市政策経営・国際戦略局経営戦略課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL (045) 671-2010
FAX (045) 663-4613





令和 8 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手づくり講座」の実施について（ご案内）

1 趣旨

自治会町内会の会長や役員の皆さまにおかれましては、日頃から地域の様々な活動にご尽力くださり感謝申し上げます。

令和 8 年度も自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、役員のなり手不足や会員の高齢化という顕在化してきている課題に対し、新たな参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 講座の概要

地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例をご紹介します。

(1) 講師

大塚 朋子氏（NPO 法人 こまちぷらす理事）

地域における多様な主体との関わりや、地域の担い手を増やすきっかけづくりなどについてお話しいたします。

落合 稔氏（東京都大田区 田園調布西町会会長）

実際の自治会・町内会活動のご経験を交えながら、新たな担い手づくりや参加促進の工夫について、実践事例をお話しいたします。

(2) 日時・会場

- ① 9 月 5 日（土） 14 時～16 時【かながわ県民センター】
- ② 9 月 10 日（木） 14 時～16 時【サンハート（旭区民文化センター）】
- ③ 9 月 16 日（水） 14 時～16 時【港南公会堂】
- ④ 9 月 29 日（火） 14 時～16 時【緑公会堂】

4 申込み方法等

(1) 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

(2) 申込期限：令和8年8月14日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、
ご希望の回に参加いただけない場合のみ、8月28日（金）までにメールでご連絡いたします。
(定員に満たない場合は、引き続き受け付けます)

(3) 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当
(申込み・問合せ先の詳細は、添付のチラシをご参照ください)

5 添付資料

チラシ：「気軽な参加から広げよう！ 自治会町内会担い手づくり講座」
※本市ホームページにも掲載します。



▲令和8年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

6 令和7年度の開催実績（参考）

昨年度は「防災」をテーマに、地域のつながりづくりを目的とした講座を実施しました。
収録動画を市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

参加者の感想

- ・今後の自治会活動の参考になった。
- ・地域の皆さんにどのように自治会活動に関わってもらおうかを考える機会になった。
- ・自分の自治会や周りの友人等へ内容を共有したいと思った。



▲令和7年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

市民局地域活動推進課
担当 大内、小池
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込
期限

令和8年8月14日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月28日(金)までにメールでご連絡いたします。

※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。

電子申請システムにてお申込みの方

横浜市電子申請システム ▶ 手続き一覧(個人) ▶ 自治会町内会担い手づくり講座 で検索

申込事項

- ①希望する会場・日時 ②自治会町内会名 ③役職名 ④参加人数
⑤名前(漢字) ⑥名前(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス



こちらの
二次元コードから
お申し込み

お問合せ・申込先(各区地域力推進担当)

青葉区 ☎045-978-2286 ✉ao-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港南区 ☎045-847-8383 ✉kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp	戸塚区 ☎045-866-8328 ✉to-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
旭区 ☎045-954-6028 ✉as-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港北区 ☎045-540-2247 ✉ko-chikara@city.yokohama.lg.jp	中区 ☎045-224-8136 ✉na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
泉区 ☎045-800-2333 ✉iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	栄区 ☎045-894-8936 ✉sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp	西区 ☎045-320-8319 ✉ni-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
磯子区 ☎045-750-2398 ✉is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	瀬谷区 ☎045-367-5789 ✉se-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	保土ヶ谷区 ☎045-334-6380 ✉ho-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
神奈川区 ☎045-411-7026 ✉kg-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	都筑区 ☎045-948-2474 ✉tz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	緑区 ☎045-930-2237 ✉md-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
金沢区 ☎045-788-7809 ✉kz-tiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	鶴見区 ☎045-510-1678 ✉tr-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	南区 ☎045-341-1239 ✉mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

※FAXでお申込みをご希望の方は、市民局地域活動推進課宛てにお送りください。☎045-664-0734

※お申込みにあたりいただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会の
会長や役員等の
皆さまへ

令和8年度

参加
無料

気軽な参加から広げよう!

自治会町内会 担い手づくり講座

「関わり方」を工夫することで、
担い手を増やすきっかけとなるかもしれません。
本講座では、誰もが関わることのできる
「小さな参加のかたち」の考え方や
実践事例を学ぶことができます。



	日程	時間	会場
1	9月5日(土)	14:00~16:00 (受付13:30~)	かながわ県民センター
2	9月10日(木)	14:00~16:00 (受付13:30~)	サンハート (旭区民文化センター)
3	9月16日(水)	14:00~16:00 (受付13:30~)	港南公会堂
4	9月29日(火)	14:00~16:00 (受付13:30~)	緑公会堂

※講座内容は、各会場同じです。

電子申請システムでの
お申込みはこちらから



申込
期限

令和8年
8月14日(金)まで

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員

- 1**

日時 令和8年9月5日(土)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **かながわ県民センター**
神奈川区鶴屋町2-24-2
「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分

定員 150名


- 2**

日時 令和8年9月10日(木)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **サンハート(旭区民文化センター)**
旭区二俣川1-3
相鉄本線「二俣川駅」北口から徒歩1分

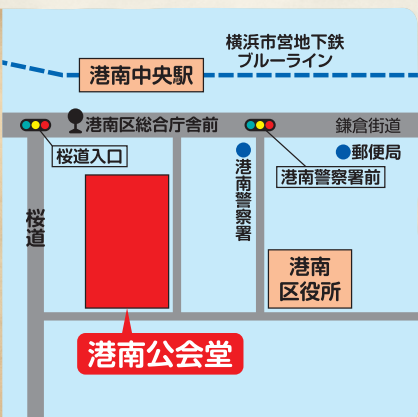
定員 100名


- 3**

日時 令和8年9月16日(水)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **港南公会堂**
港南区港南中央通10-1
市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」1番出口から徒歩1分

定員 100名


- 4**

日時 令和8年9月29日(火)
14:00～16:00(受付13:30～)

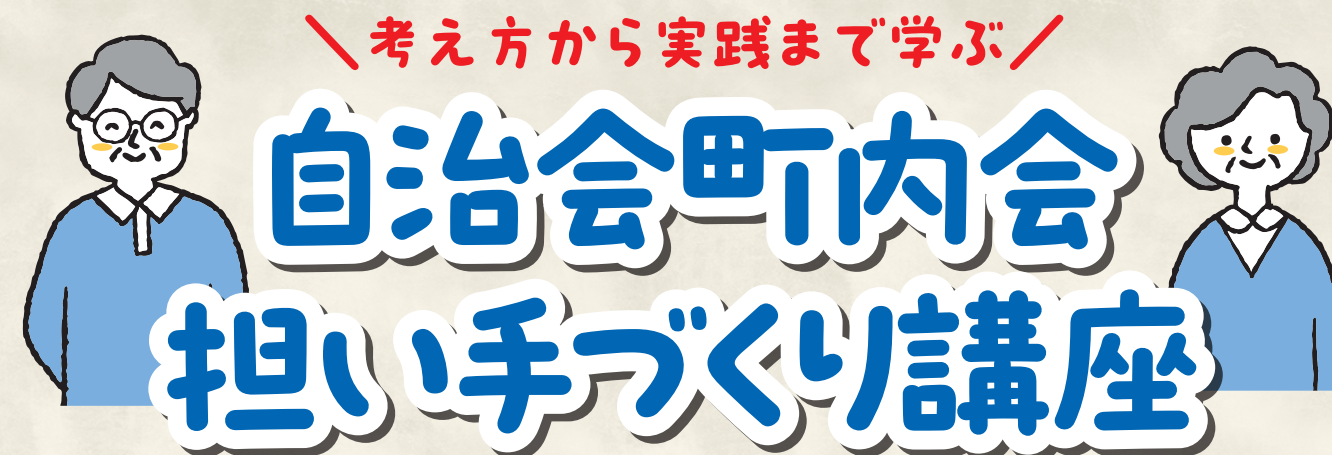
会場 **緑公会堂 緑区寺山町118**
JR横浜線／市営地下鉄グリーンライン「中山駅」
南口または2番出口から徒歩5分

定員 100名



●会場ごとに定員があります。●講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介



／考え方から実践まで学ぶ／

自治会町内会 担い手づくり講座

本講座では、地域の担い手を増やすきっかけとして、

「小さな役割づくり」

「出来る範囲での参加を認め合う仕組み」

など、具体的な考え方や実践事例をご紹介します。

講師

大塚 朋子 氏

NPO法人こまちぶらす理事



自身も子育て中にこまちぶらすにボランティアとして関わり、後にスタッフになる。こまちぶらすでは、ボランティアコーディネートや多様な方々との対話の場の企画、企業・商店との協働事業、居場所づくり講座等を担当。出産前は、障害者支援・地域ケアプラザにて地域活動支援や高齢者支援の業務に携わる。社会福祉士・精神保健福祉士。

講師

落合 稔 氏

東京都大田区
田園調布西町会会長



多摩川近くの閑静な住宅地にある900世帯の町会の会長。「住みよい街・住みたい街」にしていきたいために、住民の声を反映した町会運営を目指し、アンケート調査を実施。同時に防災及び町会運営のサポーターを募集したところ、50名近くが集った。サポーターの強みを活かせる活躍の場を創出するなど、住民参加型の地域運営に取り組んでいる。

※講座の内容は予定です。変更になる場合があります。

アドバイザー 派遣の ご案内

講座で学んだことを一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手づくりの実践に向けた企画や活動をサポートをします。

ご興味のある方は、会場にてスタッフにお問い合わせください。



写真募集企画「#わたしと栄区」について(情報提供)

1 情報提供の趣旨

栄区制 40 周年を記念し、区民の皆様が栄区の今と昔を振り返ることができる企画として、「わたし」と「栄区」のつながり写真とエピソードを募集します。集まった写真やエピソードは、広報よこはま栄区版や SNS 等で紹介する予定です。

7月に各自治会町内会へ配布する資料に申込案内を同封しますので、単位自治会町内会長への情報提供にご協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】7月の地区定例会で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 企画概要

対象	どなたでも
募集期間	令和8年7月21日(火)～9月 30 日(水)
募集内容	今～約 40 年前までの「わたし」や「栄区」の写真と、それについてのコメント(当時を振り返って)
募集方法	電子申請、窓口、SNS(#わたしと栄区)
公表	広報よこはま栄区版 11 月号連載コラム、SNS、WEB ※広報よこはま栄区版や SNS 等で紹介する作品は、電子申請または窓口で応募のあった作品から選定します。なお、Instagram では「#わたしと栄区」を付けた投稿を呼びかけ、本企画の盛り上げを行います。

《募集内容のイメージ》



子どものころ、いたち川の河川敷でよく遊びました。いたち川の様子は当時と比べ少し変わりましたが、今でも川を見るとそのころを思い出します。

担当:栄区区政推進課広報相談係 新谷・白澤

Eメール sa-kohosodan@city.yokohama.lg.jp

電話 045-894-8335



写真
募集

#わたしと栄区

あの時の、あの瞬間

9/30(水)まで



栄区制40周年を記念して、
皆さんと栄区の思い出が写った
写真を募集します。

応募いただいた写真の一部を
広報よこはま等※で紹介する予定です。

※市ウェブサイト・SNS（X、LINE、Instagramの
栄区公式アカウント）



▼応募方法はかんたん2ステップ

栄区の思い出
写真



写真にまつわる
エピソード



栄区役所へ
持ち込み

または

オンライン応募

募集詳細は裏面



栄区にゆかりのある方なら、どなたでも参加できます。
広報に掲載する際は、事前に応募者へご連絡します。
Instagramで「#わたしと栄区」を付けた投稿も募集中！

お問合せ

栄区役所区政推進課広報相談係

☎045-894-8335

FAX045-894-9127

#わたしと栄区 応募シート



- オンライン応募ではなく、区役所へ写真の現物を持ち込んで応募する方用の応募シートです。
オンライン応募はこちらから▶
- こちらの応募シートへ記入して、栄区役所本館 4 階44番窓口（ピンクの柱が目印！）へお越しください。
- 写真はスキャンさせていただき、その場でお返しします。応募シートは返却しません。

ペンネーム

さん

写真にまつわるエピソード

※広報よこはまやSNS、市ウェブサイトで使用する場合、写真、ペンネーム、エピソード（一部要約の可能性あり）を使用します。

個人情報の取扱い	個人情報は広報（広報よこはま、市ウェブサイト、X、Instagram、LINE）に使用する場合の確認のみに使用し、他の目的では使用しません。
注意事項 ☐ にチェックを入れてください	☐ 写真に応募者以外の方が写っている場合は、広報等での使用について了承を得ています。 ☐ 本キャンペーンがやむを得ない事情により予告なく変更・中止する場合がありますことを了承しています。 ☐ 未成年の場合は、保護者の同意を得ています。

上記内容を確認し、同意します。

氏名

電話番号

令和8年7月21日

自治会・町内会会長 各位

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
会 長 田 中 健 次

(社福)横浜市栄区社会福祉協議会
令和7年度 事業報告・決算 令和8年度 事業計画・予算 概要版について（送付）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進につきまして、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、栄区社会福祉協議会が取り組んでいる事業等を概要版としてまとめておりますので、お目通しいただければ幸いです。

なお、詳細につきましてはホームページに掲載しておりますので概要版に記載のある二次元コードよりご確認いただければと思います。

本年度も引き続き、本会に関わる事業等へのご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

担当：山川・安田（加）
住所：栄区桂町279-29
TEL：894-8521
FAX：892-8974

事業計画

令和
8年度

今年度は、『第5期栄区地域福祉保健計画 さかえ・つながるプラン』の推進初年度となります。
栄区社協においてもつながるプランと連動して事業を実施するとともに、地区別計画の推進においても地域の皆様をはじめ関係機関と連携し「みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ」の実現を目指します。

重点取組

身近な地域における支援体制の強化

●地区社協活動の推進

地区社協の役割や存在意義について、日頃からの課題解決に向けた対話や実践を通して組織の強化を進めます。
住民の地区社協事業への理解や新たな担い手を確保・育成できるよう、地区社協役員とともに取り組みます。

●地域資源のコーディネート

地域を支えるネットワークの仲間である社会福祉法人や施設、企業とのつながりを引き続き強化し、区域で行っていたフードパントリー事業を転換し、地域の中で食を通じたつながりづくりが行えるよう支援します。

子どもとその世帯の未来を育む支援

子どもの健やかな育ちを支援する取り組みとして、地域を基盤とした多様な関係機関との協働を推進します。また、子どもの育ち及びその家庭を支える新たな事業を支援するための助成金を活用し、支援の輪を広げます。

部会・分科会の具体的活動の実践

部会・分科会員、特に社会福祉施設と地域をつなげる働きかけを強化し、社協会員のつながりを活かした地域づくりを進めます。本会未加入団体については、引き続き社協の事業PRとともに入会活動を積極的に行います。

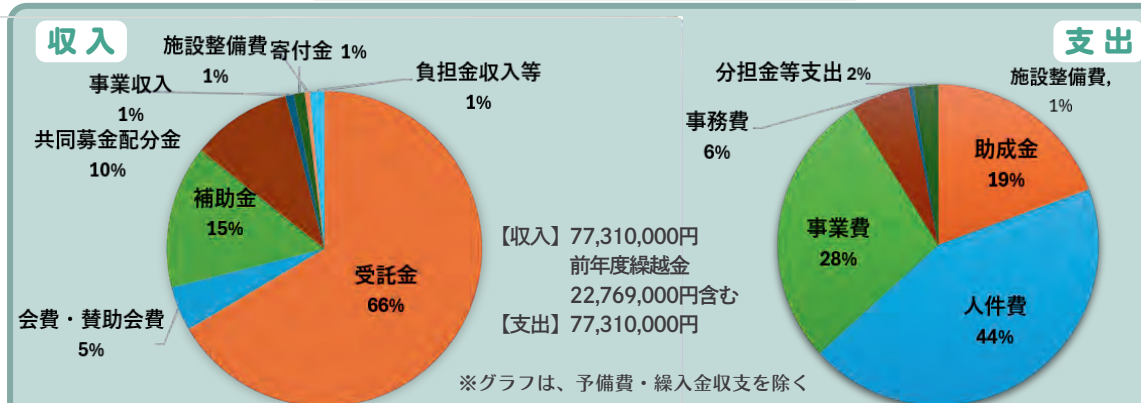
災害時を想定した具体的な準備

災害時を想定し、災害ボランティアセンターの運営を本会職員が中心となり進められるよう、シミュレーション訓練等を活用し、職員のスキルアップを図ります。また、行政と災害時の連携について再確認を進めるとともに、各関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。

業務の効率化とともに、組織の柔軟な対応力の強化

問題・課題の多様化とともに、本会事業の幅・量ともに年々広がっている状況です。柔軟で起動力のある“社協らしさ”を発揮するために、内容の重なる各種会議や連絡会等を統一するなど、業務の効率化を見据えながら事業を展開してまいります。

令和8年度 予算概要



社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会
横浜市栄区桂町279-29 TEL 045-894-8521 FAX 045-892-8974
URL: <https://www.sakaeku-shakyo.jp>

事業計画・予算詳細は
ホームページからご覧ください

<https://sakaeku-shakyo.jp/budget/>



何した？ 何する？

サカエ ク シャ キョウ

栄区社協

令和7年度事業報告・決算 / 令和8年度事業計画・予算 概要版

令和
7年度
→8年度



社会福祉法人

横浜市栄区社会福祉協議会

横浜市栄区社会福祉協議会 令和7年度事業報告・決算 および 令和8年度事業計画・予算を
わかりやすく 概要版としてまとめました。

第5期 さかえ・つながるプラン(地域福祉保健計画)が 完成しました ～さかえ・つながるフォーラム～

令和8年4月から始まる「第5期さかえ・つながるプラン」の理念や、計画完成までの想いを共有し、計画の内容を紹介することを目的に開催しました。

日時：令和8年3月7日（土） 13：30～15：30
場所：栄公会堂 参加者：133名

【第1部】基調講演・講評
講師：ラミレス 美保氏
（一般社団法人VAMOS TOGETHER代表理事）
渡辺 裕一氏
（武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授）
内容：ラミレス家の地域での暮らし、経験談などを通して、誰もが安心・安全に暮らせる地域社会の大切さについて伝えました。

【第2部】地区別計画発表
各地区代表者より第5期地区別計画の概要と取組内容の紹介



【全体版冊子】 ※表紙は栄区民まつり（令和7年11月開催）での来場者アンケート結果1番人気のデザインを採用



事業報告

令和7年度は次の事業を行いました（一部抜粋）

令和
7年度

小地域活動の推進

生活支援体制整備事業

- 移動販売の実施・支援： 22カ所
- タクシー会社との連携による『あいたく』の実施
活用状況 4地区6団体107名 / 車両数40台
- 地域の人材発掘の取組：
Life Academy @sakae 4期生 スマホボランティア講座 全5回 17名参加
1～4期生 交流会 35名参加 他



『移動販売』



『LifeAcademy@sakae
Googleレンズ講座』

多様な機関と連携した取組

- 栄区フードパントリー
全2回（7月・12月） 参加者110 世帯
寄付総数3,596点
- フードドライブweekの実施
全2回（7月・11～12月）
協力19施設・団体、地域住民 等
- 子どもの居場所活動団体連絡会
- 企業と連携した取組の実施
・キオクシア株式会社が開発している「クイズAI」を各地域
ケアプラザと連携し、区内で展開
- ・株式会社リベラックによる荷物の配送等での地域貢献の
コーディネート
- ・日東興産株式会社（鎌倉自動車学校）や、株式会社神奈中
スポーツデザイン（野天湯本 湯快爽快たや）と地域福祉
推進における連携について検討



地区社協支援事業

- 活動費・福祉推進事業助成金の交付
7地区 1,270,000円
- 会長会、事務局長会の開催
- 地区社協交流会
- 地区社協研修会 23名参加
「困りごとを他人ごとにならないために
～栄区フードパントリー参加世帯を
モデルに事例から」



「ピアハッピー 栄」の運営

- 拠点の管理・運営
利用登録団体 88団体 / 利用回数 1,981回（延べ）
- 大型モニターやデジタルサイネージの設置



助成金等配分事業

善意銀行の運営

- 寄託金品受入状況
総件数 24件 / 総額 591,689円

さかえ ふれあい助成金事業

- ボランティア団体・障害当事者団体・施設等へ配分
助成団体数 71団体 / 総額 5,949,000円

独自の助成金事業

- 年末たすけあい助成金事業
助成団体数 11団体 / 総額 506,000円
- 団体会員助成金事業
助成団体数 23団体 / 総額 400,000円
- 栄区みらいハグくむ助成金事業
助成団体数 5団体（うち新規4団体）
/ 総額 970,000円

支援関連事業

- 障害者週間キャンペーン
街頭キャンペーン 9団体43名参加
- 「小さなアーティスト展」開催 来場者数 延べ430名
- 福祉施設製品の販路拡大や交流を目的とした
移動販売事業との連携

ボランティア活動の推進・支援

ボランティアセンター運営事業

- ボランティア登録者数
団体 … 新規 15団体 / 累計 191団体
個人 … 新規 46名 / 累計 191名
- ボランティアの依頼を受けた件数 33件 調整件数 181件
- ボランティアニーズの把握
- ボランティアの育成・支援
音声入門講座（8回連続講座）延べ94名参加
手話入門講座（協力 6回連続講座）延べ36名参加
- ボランティア情報紙「そら」の発行 2回
- 「デザートdeボランティア診断」ホームページ掲載
- ホームページにボランティア団体紹介

福祉教育の推進

- 福祉教育に関する相談調整
小学校10件 / 中学校 2件 / 団体等2件

相談事業

権利擁護事業

- 栄区社協あんしんセンター
契約件数 40件（新規 3件 / 終了 13件）
相談・訪問等支援回数 2,818回
- 市民後見人バンク登録者および受任者への活動支援
- ヨコハマあんしん登録（情報登録事業 横浜市実施）の
入力支援業務

各種福祉援護事業

- 生活福祉資金貸付事業
特例貸付事業
（緊急小口・総合支援） 相談件数 205件
生活福祉資金貸付事業
相談件数 延べ1,179件
初回相談件数 121件 / 決定件数 18件
- 生活困窮世帯等への支援
支援実績 94件
- 小災害緊急援護事業 対象の被災世帯7件
- 行旅病人等低所得者援護事業 給付金額870円 3件



災害ボランティア
シミュレーション事業

災害ボランティア活動の強化

- 災害ボランティアセンター協定の2者への変更
- 横浜栄・防災ボランティアネットワークとの協働
- 防災を考える会・さかえとの連携
- 栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会への参加
- シミュレーション事業の実施
栄区震災対策本部運営訓練
災害ボランティアセンター設置運営訓練
- 災害ボランティアの啓発・研修会

その他

福祉関係団体への運営協力・支援

- 区社協が事務局を担っている福祉関係 6 団体への協力
- ①社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市栄区支会
 - ②日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部栄区地区委員会
 - ③栄保護司会
 - ④栄区更生保護女性会
 - ⑤栄区更生保護協会
 - ⑥栄区遺族会

広報啓発事業

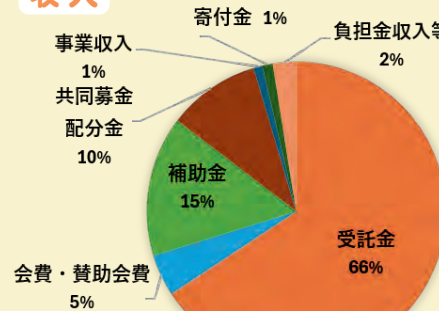
- 「第37回栄区社会福祉大会」の開催
ボランティア活動功労 8 名 9 団体
福祉団体自主活動功労 2 名
- 「さかえ区社協だより」の発行（1回）

法人運営

- 各種分科会・部会の開催
- 理事会・評議員会等の開催
- 会員
正会員 129
賛助会員 個人 190口
法人 24法人40口

令和7年度 決算概要

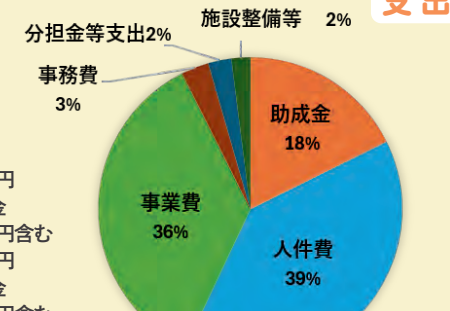
収入



【収入】 78,405,274円
前年度繰越金 25,616,788円含む
【支出】 78,405,274円
次年度繰越金 25,434,051円含む

※グラフは、前年度繰越金・繰入金収支を除く

支出



事業報告・決算詳細は
ホームページからご覧ください

<https://sakaeku-shakyo.jp/businessreport/>

